

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 中国四国農政局

都道府県名	岡山県	関係市町村名	おかやま こじま なださき 岡山市(旧児島郡灘崎町) たまの 玉野市
事業名	かんがい排水事業	地区名	せいほくしちく 西北七区地区
事業主体名	岡山県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕
事業目的：本地区は県内有数の穀倉地帯であるが、干拓により造成された低平地にあり、用排水施設の老朽化が進み維持管理費が増大し、営農に対する障害となっていた。
このため、国営かんがい排水事業で排水機場及び幹線排水路の改修を行うとともに、本事業で排水路を整備し、地区内の排水機能を強化することにより、農業経営の安定化を図るものである。
受益面積：612ha、受益者数：617人
主要工事：排水路L=4.5km
総事業費：2,509百万円
工期：平成4年度～平成13年度
関連事業：国営かんがい排水事業「児島湾周辺地区」受益面積4,820ha(うち排水改良4,790ha)

〔項目〕
ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化
1 農作物の生産量の増加(資料：岡山農林水産統計年報「旧灘崎町」)
・ 主要作物の作付面積は増加しており、生産量についても、なす、レタスについては増加している。また、旧灘崎町の麦、なすの岡山県内での作付面積のシェアは、麦22%、なす13%と県内での主要な産地となっている。
作付面積
水 稲 増 6ha (平成10年 755ha → 平成16年 761ha)
麦 増 97ha (平成10年 530ha → 平成16年 627ha)
な す 増 1ha (平成10年 22ha → 平成16年 23ha)
レタス 増 1ha (平成10年 4ha → 平成16年 5ha)
生産量
水 稲 減 90 t (平成10年 3,930 t → 平成16年 3,840 t)
麦 減 40 t (平成10年 1,930 t → 平成16年 1,820 t)
な す 増 260 t (平成10年 2,920 t → 平成16年 3,180 t)
レタス 増 50 t (平成10年 39 t → 平成16年 89 t)
生産額
水 稲 減 210百万円 (平成10年 980百万円 → 平成16年 770百万円)
麦 減 20百万円 (平成10年 250百万円 → 平成16年 230百万円)

イ 事業効果の発現状況
1 事業の目的に関する事項
・ 本事業での排水路の改修及び国営かんがい排水事業での排水機場の設置等により、事業実施後に地区内のほ場が湛水することはなくなった。
・ 本地区の排水路は土水路であったため、法面崩壊等により土砂が堆積し維持管理に多大な労力が必要となっていた。本事業で排水路が改修されたことにより土砂の堆積等が解消するとともに排水機能が強化され、維持管理も軽減された。

(排水路泥上げ作業)

- 事業実施前は3年から5年に1回、土地改良区組合員が全員参加し作業(1回の作業期間は1週間程)を行っていたが、排水路改修後は排水路の周辺農家が維持管理を行っており、土地改良区として作業を実施する必要はなくなった。

(排水路草刈り作業)

- 事業実施前は1年に1回、土地改良区組合員の全員参加で作業を行っていたが、排水路改修後は排水路の周辺農家が維持管理を行っており、土地改良区として作業を実施する必要はなくなった。

(土地改良区からの聞き取り)



(工事実施前)



(工事完了後)

- 旧灘崎町全体の農業生産額では、野菜の減少傾向が県全体の減少傾向より緩やかとなっている。また、専兼業別農家数に関しても、旧灘崎町において専業農家数の増加がみられる。

○農業産出額(資料:岡山農林水産統計年報)

単位:百万円、%

市町村	年 度	農 業 産出額	耕 種			
			計	米	麦	野菜
旧灘崎町	H10	2,740	2,690	980	250	1,460
	H16	2,410	2,360	770	230	1,360
	比率 /	88.0	87.7	78.6	92.0	93.2
岡山県	H10	148,700	105,500	49,600	1,200	54,700
	H16	126,100	82,600	35,700	1,300	45,600
	比率 /	84.9	78.3	72.0	108.3	83.4

○専兼業別農家数(資料:農林業センサス)

単位:人、%

市町村	年 度	専 業	第1種兼業	第2種兼業
旧灘崎町	H12	128	127	476
	H17	151	109	372
	比率 /	118.0	85.8	78.2
岡山県	H12	12,020	4,446	46,266
	H17	12,301	4,116	35,292
	比率 /	102.3	92.6	76.3

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

安定的な排水機能等の確保

- 本地区内で作付けされている施設なすは「岡山備南の千両ナス」として産地化され、岡山県の代表的農産物になっており、排水機場の設置及び排水路の改修により、ハウス施設が湛水することなくなった。



意欲と能力のある経営体の育成

- 旧灘崎町において事業実施後に認定農業者が12名増加した。
(認定農業者:平成12年度 118人 → 平成16年度 130人)

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

地域農業の生産性向上・農業経営の安定化が図られているか

- ・ 本事業地域の主要作物の10a当たり収量は下記のとおりであり、なす、レタスについては増加している。(資料：岡山農林水産統計年報「旧瀬崎町」)
- 麦：平成10年 364kg/10a → 平成16年 290kg/10a
- なす：平成10年 13,273kg/10a → 平成16年 13,826kg/10a
- レタス：平成10年 975kg/10a → 平成16年 1,780kg/10a
- ・ 千両ナスの消費拡大のため、J A全農おかやまの生産者で構成した「なす絶対食べさせ隊」を発足させ、千両ナスの消費拡大に取り組んでいる。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本地区で造成した施設は児島湾七区土地改良区により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 排水路の改修に併せ排水路沿いに防護策を設けた結果、排水路へ転落する危険性が少なくなり、安全性が向上した。

2 自然環境

- ・ 事業の実施に伴う自然環境への特段の影響は確認されていない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

○ 産業別人口 (資料：国勢調査)

単位：千人、%

市町村	年 度	第 1 次産業				第 2 次産業	第 3 次産業
		計	農業	林業	漁業		
岡山市	H12	11,146	10,877	46	223	79,054	223,120
	H17	10,669	10,414	45	210	71,346	229,260
	比率 /	95.7	95.7	97.8	94.2	90.2	102.8
岡山県	H12	62,358	59,073	1,322	1,963	309,353	576,947
	H17	59,677	56,974	946	1,757	272,414	586,459
	比率 /	95.7	96.4	71.6	89.5	88.1	101.6

2 地域農業の動向

- ・ 米価の下落等、本地域における農業情勢は厳しい状況であるが、耕地面積、農家数等については県内の減少傾向に比べ、旧瀬崎町での減少傾向は緩やかである。

○ 耕地面積 (資料：農林業センサス) 単位：ha、%

市町村	年 度	計	田	畑	樹園地
旧瀬崎町	H12	1,005	973	14	18
	H17	935	901	21	13
	比率 /	93.0	92.6	150.0	72.2
岡山県	H12	52,734	43,339	6,792	2,603
	H17	46,088	38,445	5,475	2,168
	比率 /	87.4	88.7	80.6	83.3

○ 農家数、農業就業人口 (資料：農林業センサス) 単位：戸、人、%

市町村	年 度	総農家数	販売農家数	農業就業人口
旧瀬崎町	H12	830	731	1,180
	H17	778	632	1,071
	比率 /	93.7	86.5	90.8
岡山県	H12	90,053	62,732	93,415
	H17	81,786	51,709	79,528
	比率 /	90.8	82.4	85.1

カ 今後の課題等

- ・ 排水路が整備されたことにより営農条件が改善されたが、農業従事者の高齢化が進み後継者不足が懸念されており、後継者の育成や新たな担い手を確保するため、農地の集団化の推進や農作業の受委託を促進することが必要である。

事後評価結果	・ 本事業で排水路の改修を行ったことにより排水機能が強化され、土砂の除去等に要した維持管理も軽減され、農業経営の安定化に寄与している。
第三者の意見	・ 地区に係る意見としては、 老朽化した排水路の改修によって、なすの作付けをはじめとする水田の畑地利用が拡大するとともに水路の維持管理が軽減されている。 また、当該事業をはじめとする農業生産基盤の整備により、認定農業者の増加が見られる。 以上から、当該事業の実施が本地区の農業経営の安定化に寄与しているとした事後評価結果は妥当と認められる。 ・ 事業種に係る意見としては、 排水機能の強化が地区内均一な畑作振興を可能にし、水路の改良は施設維持管理の軽減に繋がり、農業経営の安定化に寄与するなど事業効果が適正に発現していると認められる。 急傾斜柑橘産地における多目的スプリンクラーの整備は、かん水、防除、施肥等共同作業体制の確立とともに、品質の向上や均一化、大幅な営農労力の節減、労働環境の改善など事業効果が適正に発現していると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	愛媛県	関係市町村名	うわじま 宇和島市
事業名	かんがい排水事業	地区名	うわじま 宇和島地区
事業主体名	愛媛県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は温暖な気候により全国有数の高品質な柑橘生産地帯であるが、天水に依存し毎年のように干ばつの脅威にさらされていた。
このため、本事業により、野村ダム（特定多目的ダム）を水源とする、国営かんがい排水事業の関連事業として、国営水路から送水された農業用水を配水する用水路を整備することにより、地区内の水不足を解消し農業経営の安定化を図るものである。

受益面積：617ha、受益者数：902人

主要工事：用水路21.2km

総事業費：2,585百万円

工期：昭和62年度～平成13年度

関連事業：国営かんがい排水事業「南予用水地区」受益面積7,200ha

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- 1 農作物の生産量の増加（資料： ・ 愛媛県果樹統計資料及び果樹栽培状況等表式調査
愛媛農林水産統計年報「宇和島市」）

〔柑橘〕

作付面積	減 29ha	（平成13年 3,170ha → 平成17年 3,141ha）
生産量	減 395 t	（平成13年 62,617 t → 平成17年 62,222 t）
生産額	減 410百万円	（平成13年 5,970百万円 → 平成17年 5,560百万円）

2 営農経費の節減

- ・ 多目的スプリンクラーの整備により温州みかんに係る営農労力が節減された。

作業名称	計画時 (hr/ha/年)	評価時点 (hr/ha/年)	増減率 (-) / *100
温州みかんのかん水	253	7	減 97%
温州みかんの防除	424	17	減 96%
温州みかんの施肥（液肥）	135	4	減 97%

（評価時点の数値は近隣地区の実績）

3 その他

- ・ 平成17年度の宇和島市の柑橘作付面積(3,141ha)は県全体(15,445ha)の20%を占め、愛媛県内でも有数の柑橘の生産地帯となっている。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・本地区は、かんがい施設が皆無であったが、本事業により末端までの施設が完成したことにより干害や潮風害による被害が軽減されるとともに、生産物の品質向上が図られた。また、多目的スプリンクラーの導入により、かん水、防除、施肥などの共同作業体

制が確立され、大幅な営農労力の節減がなされている。

○農業産出額（資料：愛媛農林水産統計年報）

単位：百万円、%

市 町	年 度	農 業 算出額	耕 種			
			米・穀物	野菜	果実	その他
宇和島市	H13	9,570	1,390	940	5,970	1,270
	H17	10,610	1,260	770	5,560	3,020
	比率 /	110.9	90.6	81.9	93.1	237.8
愛媛県	H13	105,600	23,600	24,700	44,800	12,500
	H17	95,400	20,500	21,200	40,400	13,300
	比率 /	90.3	86.9	85.8	90.2	106.4

○専兼業別農家数（資料：農林業センサス）

単位：人、%

市町村	年 度	専 業	第 1 種兼業	第 2 種兼業
旧宇和島市	H12	248	221	417
	H17	233	141	233
	比率 /	94.0	63.8	55.9
愛媛県	H12	12,702	6,717	25,284
	H17	12,811	5,259	18,880
	比率 /	100.9	78.3	74.7

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

- 宇和島市は日当たりや排水性の良い傾斜地を活用した柑橘栽培が盛んで県下でも有数の産地となっているが、経営の安定化や労働条件の改善等について次のような成果がみられる。

安定的な用水供給機能等の確保

- 国営かんがい排水事業「南予用水地区」の受益地7,200haのうち宇和島市の柑橘園地のほぼ全域となる2,118haが本事業の受益地となっており、国営ファームボンドからパイプラインを整備し県営配水槽（末端20ha）に導水するとともに、多目的スプリンクラーなどの末端施設の整備を進めたことにより、安定的な用水供給が可能となり、かんがい労力が大幅に節減され、農家の高齢化が進むなか、柑橘の主要産地として維持されている。



意欲と能力のある経営体の育成

- 生産基盤の整備により、優良農地が確保されるとともに、整備水準の均一化がなされ、農地の流動化と担い手農家の育成がなされた。

（認定農家数(宇和島市) 増 124人 平成13年299人 → 平成17年423人）

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

地域農業の生産性向上・農業経営の安定化が図られているか

- 本事業地域の主要作物である柑橘の10a当たり収量は下記のとおり増加している。

[柑 橘]: 平成13年 1,975kg/10a → 平成17年 1,981kg/10a

（資料：愛媛農林水産統計年報「宇和島市」）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 本事業で整備された施設は、宇和島市土地改良区により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 事業の実施に伴う生活環境への特段の影響は確認されていない。

2 自然環境

- ・ 事業の実施に伴う自然環境への特段の影響は確認されていない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

○産業別人口（資料：国勢調査）

単位：千人、%

市町村	年 度	第 1 次産業				第 2 次産業	第 3 次産業
		計	農業	林業	漁業		
旧宇和島市	H12	4,114	1,499	41	2,574	5,392	19,681
	H17	3,240	1,431	16	1,793	4,248	18,808
	比率 /	78.8	95.5	39.0	69.7	78.8	95.6
愛媛県	H12	70,957	57,642	1,313	12,002	205,711	431,364
	H17	64,126	53,965	1,078	9,083	174,634	432,943
	比率 /	90.4	93.6	82.1	75.7	84.9	100.4

2 地域農業の動向

- ・ 地域の基幹産業である果樹農家を取り巻く状況は、産地間競争の激化、価格の下落、農業従事者の高齢化、後継者不足等厳しさを増している。県内においても果樹の栽培面積が減少している。
- ・ 本地域は愛媛県内でも有数の柑橘生産地帯であり、宇和島市の耕地面積については県内の減少傾向に比べ緩やかである。
- ・ 基幹的農業従事者が減少しているなか、60歳以上の割合が増加し高齢化が進んでいるが、宇和島市の高齢化の進行は愛媛県全体に比べ緩やかである。

○耕地面積（資料：愛媛農林水産統計年報）

単位：ha、%

市 町	年 度	計	田	畑	果樹園	備考
宇和島市	H13	5,856	1,449	333	4,067	
	H17	5,700	1,390	312	4,000	
	比率 /	97.3	95.9	93.7	98.4	
愛媛県	H13	59,800	26,200	5,750	27,700	
	H17	56,900	25,100	5,480	26,100	
	比率 /	95.2	95.8	95.3	94.2	

○農家数、農業就業人口（資料：農林業センサス）

単位：戸、人、%

市 町	年 度	総農家数	販売農家数	農業就業人口	備考
宇和島市	H12	4,313	3,486	6,666	
	H17	3,898	2,878	5,567	
	比率 /	90.4	82.6	83.5	
愛媛県	H12	62,076	44,723	77,587	
	H17	55,960	36,950	64,156	
	比率 /	90.1	82.6	82.7	

○年代別 基幹的農業従事者（資料：農林業センサス）

単位：人、%

市 町	年 度	農業従事者	内60歳以上	割合 /	備考
宇和島市	H12	1,355	821	60.6	
	H17	1,026	644	62.8	
	比率 /	75.7	78.4	-	
愛媛県	H12	51,723	36,412	70.4	
	H17	46,370	34,394	74.2	
	比率 /	89.7	94.5	-	

カ 今後の課題等 生産基盤の整備により営農条件が改善され、さらに、生産基盤の充実により担い手農家を中心とする生産体制が整いつつあるが、今後ともかんがい施設を有効活用して消費者の嗜好の多様化に対応できる高品質の柑橘生産に取り組んで行く必要がある。	
事後評価結果	本事業の実施により、かん水や防除、施肥に係る営農労力が節減されるとともに、安定的な用水供給が確保され、農業経営の安定化に寄与している。
第三者の意見	排水機能の強化が地区内均一な畑作振興を可能にし、水路の改良は施設維持管理の軽減に繋がり、農業経営の安定化に寄与するなど事業効果が適正に発現していると認められる。 急傾斜柑橘産地における多目的スプリンクラーの整備は、かん水、防除、施肥等共同作業体制の確立とともに、品質の向上や均一化、大幅な営農労力の節減、労働環境の改善など事業効果が適正に発現していると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	徳島県	関係市町村名	とくしま 徳島市
事業名	ほ場整備事業	地区名	たか 多家良地区
事業主体名	徳島県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：農業の生産性向上と経営の効率化を図るため、区画整理、農業用排水施設の整備を行い、農業構造の改善に資する。

受益面積：74ha、受益者数：183人

主要工事：区画整理52.5ha、幹線排水路1,945m、排水機場1箇所

総事業費：2,920百万円

工事期間：昭和62年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農産物の生産量の増加

【徳島市】

作付面積

水 稲	減120ha	(平成13年1,790ha→平成17年1,670ha)
す だ ち	減 6 ha	(平成13年 73ha→平成17年 67ha)
菜 の 花	増 55ha	(平成13年 0 ha→平成17年 55ha)
い ち ご	減 1 ha	(平成13年 38ha→平成17年 37ha)
きゅうり	増 0 ha	(平成13年 9 ha→平成17年 9 ha)

生産量

水 稲	減350 t	(平成13年8,440 t→平成17年8,090 t)
す だ ち	減 93 t	(平成13年 898 t→平成17年 805 t)
菜 の 花	増380 t	(平成13年 0 t→平成17年 380 t)
い ち ご	減309 t	(平成13年1,270 t→平成17年 961 t)
きゅうり	減 50 t	(平成13年1,230 t→平成17年1,180 t)

出典：徳島農林水産統計年報

【地区内】

作付面積

水 稲	減8.4ha	(昭和62年 53.0ha→平成19年 44.6ha)	計画作物
い ち ご	増3.5ha	(昭和62年 0 ha→平成19年 3.5ha)	
菜 の 花	増1.9ha	(昭和62年 0 ha→平成19年 1.9ha)	
きゅうり	減1.4ha	(昭和62年 2.2ha→平成19年 0.8ha)	計画作物
花 き	増0.6ha	(昭和62年 0 ha→平成19年 0.6ha)	
す だ ち	増 0 ha	(昭和62年 0.5ha→平成19年 0.5ha)	
その他野菜等	増1.7ha	(昭和62年 0 ha→平成19年 1.7ha)	

出典：土地改良区、JAからの聞き取り

2 営農経費の節減

労働時間

- ・ 事業地区内における農家の1戸当たりの主な農業機械とその保有台数は、トラクタ－17PS～25PS(1台)、田植機4～6条(1台)、コンバイン4条～6条(1台)等となっ

ている。計画とほぼ同じ機械装備となり農作業の効率化が進んでいる。

出典：土地改良区からの聞き取り

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業の生産性の向上

- ・ 5～10a区画で狭小であったほ場が区画整理により30a区画に整備され、大型農業機械の導入が進み農業生産性の向上が図られた。
- ・ 排水施設の整備により、降雨時の河川への自然排水が困難なため発生していた湛水被害が解消され、いちご、花き等の新たな作物の導入が進んでいる。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

意欲と能力のある経営体の育成

- ・ 事業地区内では施設園芸の取組が進んでおり、花き栽培農家の認定農業者が育成されるとともに、Uターンにより後継者の確保が進んでいる。

(平成13年→平成19年)

認定農業者	0名	→	1名
新規就農者	0名	→	3名 (Uターン)
新規就業者	0名	→	2名 (Uターン)

総合的な食料供給基盤の強化

- ・ 事業地区内における耕作放棄地は、評価時点では見受けられない。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業の実施により整備された各用排水施設については、多家良土地改良区において適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 自然環境

- ・ 本地区では、農地・水・環境保全向上対策による地域共同活動への取り組みがなされており、区画整理により地区内に整備された水路において、環境保全活動の一環として、地元小学生と地域住民によるホタルの生息環境保全活動が実施されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 産業別就業人口を計画時点と評価時点で比較すると、産業人口は4%減少している。うち、第1次産業人口は10%減少している。

徳島市	第1次産業	第2次産業	第3次産	計
H12	5,794人	28,854人	86,512人	121,160人
H17	5,242人	24,219人	87,051人	116,512人

出典：国勢調査報告

2 地域農業の動向

- ・ 農家戸数を計画時点と評価時点で比較すると、第1種兼業農家及び第2種兼業農家ともに減少しているが、専業農家は増加している。

徳島市	農家数	専業	第1種兼業	第2種兼業	耕地面積
H12	3,475戸	857戸	720戸	1,898戸	3,055ha
H17	2,864戸	892戸	534戸	1,438戸	2,587ha

出典：農林業センサス

カ 今後の課題 ・ 担い手農家の育成・確保は徐々に進んでいるが、引き続き担い手農家の育成・確保に努める必要がある。 ・ 事業の実施によりほ場が汎用化されたことから、今後、収益の増加を図るため、水稻中心の営農から水稻＋野菜の複合型営農へ転換を進める必要がある。	
事後評価結果	・ 事業の実施により農業生産条件が向上し、新たな作物が導入され営農作物の多様化が進みつつあり、事業の実施による効果の発現がみられる。 ・ 事業で整備された農業用水路において、地元小学校と地域住民により環境保全活動が行われている。
第三者の意見	区画整理や排水改良の実施は、機械装備の大型化と相まって生産性の向上及び営農労力の軽減並びに作物選択の拡大につながり、農家の経営規模の拡大や認定農業者等担い手の増加を促している。 また、環境に配慮した水路の整備が、環境保全活動等の取組につながっている。 さらに、換地による非農用地の創設は、公共施設用地の効率的確保、計画的配置を実現し、農村生活環境の改善や都市農村交流の促進に寄与しているなど、事業効果が適正に発現していると認められる。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	高知県	関係市町村名	とさ 土佐市
事業名	ほ場整備事業	地区名	いずまおき 出間沖地区
事業主体名	高知県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：農業の生産性向上と経営の効率化を図るため、区画整理、農業用排水施設の整備を行い、農業構造の改善に資する。

受益面積：81ha、受益者数：228人

主要工事：区画整理81ha、幹線排水路1,960m

総事業費：1,600百万円

工事期間：平成8年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農産物の生産量の増加

【土佐市】

作付面積

水 稲	減 65ha	(平成12年 404ha→平成17年 339ha)
し ょ う が	減 9 ha	(平成12年 80ha→平成17年 71ha)
ね ぎ	増 9 ha	(平成12年 53ha→平成17年 62ha)
ブロッコリー	増 2 ha	(平成12年 2 ha→平成17年 4 ha)

生産量

水 稲	減 40 t	(平成12年1,910 t→平成17年1,870 t)
し ょ う が	減100 t	(平成12年2,160 t→平成17年2,060 t)
ね ぎ	減 40 t	(平成12年1,130 t→平成17年1,090 t)
ブロッコリー	増 15 t	(平成12年 17 t→平成17年 32 t)

出典：高知農林水産統計年報

【地区内】

作付面積

水 稲	減11.8ha	(平成7年 59.1ha→平成17年 47.3ha)	計画作物
青 ね ぎ	増14.6ha	(平成7年 1.3ha→平成17年 15.9ha)	計画作物
い 草	減15.8ha	(平成7年 23.0ha→平成17年 7.2ha)	計画作物
酒 米	増 4.5ha	(平成7年 0.0ha→平成17年 4.5ha)	
ブロッコリー	増 1.7ha	(平成7年 1.0ha→平成17年 2.7ha)	
し し と う	増 2.0ha	(平成7年 0.0ha→平成17年 2.0ha)	
だ い こ ん	増 1.4ha	(平成7年 0.0ha→平成17年 1.4ha)	
し ょ う が	減 2.1ha	(平成7年 3.2ha→平成17年 1.1ha)	計画作物

出典：土地改良区、JAからの聞き取り

2 営農経費の節減

労働時間

- 事業地区内における担い手農家の1戸当たりの主な農業機械とその保有台数は、トラクター20PS～53PS(1台)、田植機4条～6条(1台)、コンバイン2条～5条(1台)となっている。計画とほぼ同じ規格に農業機械の大型化が図られ、作業の効率化が進んでいる。

出典：県アンケート結果

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業の生産性の向上

- ・ 県が実施した事業地区内の土地利用型農業の担い手農家を対象としたアンケート調査(平成17年11月)では、「区画が広く乾田化され農作業の効率がよかった」「作業時間が短縮され経営規模の拡大につながった」「作業時間が短縮されハウス栽培(ししとう)ができるようになった」等の意見があった。

農業生産の選択的拡大

- ・ 事業の実施により青ねぎやブロッコリー等の園芸作物の作付けが進んでいる。
- ・ 新たな取り組みとして、売れる米づくりを目指し地元の酒造業者と連携した酒米の生産振興が図られている。
- ・ い草については、生活様式の変化や輸入増加に伴う価格の低迷等により作付面積が減少しているが、区画整理により大型化されたほ場を活かし低コスト化を進めることにより、四国で唯一の産地として「土佐表」のブランドで販売が行われている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

意欲と能力のある経営体の育成

- ・ 事業地区内には認定農業者及び農業生産組織が育成され、農地の利用集積が進んでいる。

(平成7年→平成17年)

認定農業者 0名 → 16名 (経営面積32ha)
生産組織 0組織 → 1組織 (受託面積5ha)
利用集積 0ha → 37ha

総合的な食料供給基盤の強化

- ・ 事業地区内における耕作放棄地は、評価時点では見受けられない。
- ・ 事業地区内の土地利用率は評価時点では100%を越え、県平均の88.5%を大きく上回っている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業の実施により整備された各排水施設については、出間沖土地改良区において適切に維持管理(約50人役/年)されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 事業で創設した非農用地に市道が整備され、農村における生活の利便性、交通の安全性の向上が図られている。
- ・ 区画整理により大型化されたほ場を利用し、水稻収穫後のほ場2.7ha(平成19年時点)で秋咲きのヒマワリが栽培され、農村の良好な景観が形成されるとともに、都市住民との交流が行われている。
- ・ 農地・水・環境保全向上対策による地域共同活動への取り組みがなされている。

2 自然環境

- ・ 事業実施により自然環境に変化があったとの情報は得られていない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 産業別就業人口を計画時点と評価時点で比較すると、産業人口は8%減少している。このうち、第1次産業人口は11%減少している。

		第1次産業	第2次産業	第3次産業	計
土佐市	H12	3,593人	3,628人	8,413人	15,634人
	H17	3,199人	2,879人	8,271人	14,349人

出典：国勢調査報告

2 地域農業の動向

- ・ 第1種兼業農家数を計画時点と評価時点で比較すると35%減少しており、減少が最も大きい。

		農家数	専業	第1種兼業	第2種兼業	耕地面積
土佐市	H12	1,367戸	652戸	365戸	350戸	1,156ha
	H17	1,104戸	585戸	239戸	280戸	994ha

出典：農林業センサス

カ 今後の課題等

1 農地の有効利用と担い手農家の育成

- ・ 事業の実施により整備された農地を有効に活用し、多様な担い手農家が育成されつつあるが、持続的に事業効果を発現していくためには、更に担い手の育成を図る必要がある。

事後評価結果

- ・ 事業実施により農業生産条件が向上し、新たな作物が導入され栽培作物の多様化が図られた。また、認定農業者や生産組織が育成され農地の利用集積が進んでおり、事業の実施による効果の発現がみられる。
- ・ 事業実施により整備されたほ場を活用し、農村の良好な景観が形成され都市住民との交流が行われている。
- ・ 事業により創設された非農用地に道路が整備されたことにより、農村における生活の利便性、交通の安全性の向上が図られている。

第三者の意見

区画整理や排水改良の実施は、機械装備の大型化と相まって生産性の向上及び営農労力の軽減並びに作物選択の拡大につながり、農家の経営規模の拡大や認定農業者等担い手の増加を促している。

また、環境に配慮した水路の整備が、環境保全活動等の取組につながっている。

さらに、換地による非農用地の創設は、公共施設用地の効率的確保、計画的配置を実現し、農村生活環境の改善や都市農村交流の促進に寄与しているなど、事業効果が適正に発現していると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	中国四国農政局
----	---------

都道府県名	山口県	関係市町村名	^{いわくに} 岩国市(旧岩国市)
事業名	土地改良総合整備事業	地区名	^{おづ} 尾津地区
事業主体名	山口県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：農業の生産性向上と経営の効率化を図るため、農業用排水施設や農道を整備し、農業構造の改善に資する。

受益面積：148ha、受益者数：374人

主要工事：農業用水路 20,000m(加圧ポンプ10台)

農業用排水路 1,410m

農道 3,998m

総事業費：1,600百万円

工事期間：平成2年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農産物の生産量の増加

【岩国市】

作付面積

れんこん 減 20ha (平成11年 212ha→平成17年 192ha)

きゅうり 減 6ha (平成11年 12ha→平成17年 6ha)

なす 減 9ha (平成11年 14ha→平成17年 5ha)

いちご 減 3ha (平成11年 7ha→平成17年 4ha)

生産量

れんこん 減 10t (平成11年3,500t→平成17年3,490t)

きゅうり 減 77t (平成11年 155t→平成17年 78t)

なす 減 55t (平成11年 189t→平成17年 134t)

いちご 減 36t (平成11年 119t→平成17年 83t)

出典：山口農林水産統計年報

【地区内】

作付面積

れんこん 減 3.6ha (平成元年117.1ha→平成18年113.5ha) 計画作物

なす 減 7.7ha (平成元年 14.0ha→平成18年 6.3ha) 計画作物

ほうれんそう 増 3.2ha (平成元年 0ha→平成18年 3.2ha)

ねぎ 増 3.1ha (平成元年 0ha→平成18年 3.1ha)

きゅうり 減 2.9ha (平成元年 5.9ha→平成18年 3.0ha) 計画作物

こまつな 増 1.3ha (平成元年 0ha→平成18年 1.3ha)

みずな 増 1.2ha (平成元年 0ha→平成18年 1.2ha)

いちご 減 7.6ha (平成元年 8.2ha→平成18年 0.6ha) 計画作物

出典：土地改良区、JAからの聞き取り

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業の生産性の向上

- ・ 都市近郊のため従来使っていた用排兼用の農業用水路では水質面で課題があった。そのため用水と排水を分離し用水路をパイプライン化することにより、水質汚濁を防止し農業生産性を確保している。

農業生産の選択的拡大

- ・ 岩国れんこんのブランドで、山口県の生産量の45%が事業地区内で生産されている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

意欲と能力のある経営体の育成

- ・ 事業地区内ではれんこん栽培農家を中心に認定農業者が育成されている。
- ・ 岩国れんこん生産者の会及び岩国れんこん生産出荷組合が循環型農業の産地形成を目指した結果、エコファーマーが増加している。

○尾津地区の認定農業者及びエコファーマーの推移

	平成13年	平成18年
認 定 農 業 者	14人	21人
エコファーマー	0人	72人

出典：土地改良区、JAからの聞き取り

総合的な食料供給基盤の強化

- ・ 事業地区内における耕作放棄地は、評価時点では見受けられない。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業の実施により整備された各用排水施設については、愛宕土地改良区において適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 地産地消などの食育を推進するため、れんこん栽培の体験ほ場を設置し、周辺小学校や住民を対象とした体験学習を行っており、子供が農業に触れる機会を創出している。

2 自然環境

- ・ 事業実施により自然環境に変化があったとの情報は得られていない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 事業完了後の平成18年3月20日に岩国地域の1市6町1村の合併が行われ、新たな岩国市となった。
- ・ 産業別就業人口の計画時点と評価時点で比較すると産業人口は6%減少している。このうち、第1次産業人口は6%減少している。

旧岩国市	第1次産業	第2次産業	第3次産業	計
H12	1,626人	16,867人	31,556人	50,049人
H17	1,524人	14,106人	31,518人	47,148人

出典：国勢調査報告

2 地域農業の動向

- ・ 農家戸数を計画時点と評価時点で比較すると第1種兼業農家及び第2種兼業農家ともに減少しているが、専業農家は増加している。

旧岩国市	農家数	専 業	第 1 種兼業	第 2 種兼業	経営耕地面積
H 12	1,578戸	225戸	60戸	432戸	599ha
H 17	1,582戸	249戸	53戸	289戸	539ha

出典：農林業センサス

カ 今後の課題等

- ・ 岩国れんこんの産地としての地位を維持するため、担い手農家等の安定的な経営体へ農地の利用集積を進め、農業経営の合理化を図る必要がある。

事 後 評 価 結 果	・ 事業の実施により農業生産条件が向上し、特産品の産地としての地位を維持している。また、認定農業者等が育成されつつあり、事業の実施による効果の発現がみられる。 ・ 地産地消などの食育を推進するため、体験ほ場の設置による周辺小学校や住民を対象とした体験学習に取り組んでいる。
第 三 者 の 意 見	農業用水の水質保全、安定供給を可能とする用排水路の整備は、農産物の生産条件を改善し、農道整備による通作等の効率化と併せ産地の維持に貢献しているなど、事業効果が適正に発現していると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	岡山県	関係市町村名	瀬戸内市（旧邑久郡邑久町）
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	玉津裳掛地区
事業主体名	岡山県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本事業は、国営かんがい排水事業の関連事業として、畑地かんがい施設及び農道の整備を行い、農産物の品質を向上させるとともに、営農の省力化による生産コストの低減等により、農業経営の安定化を図るものである。

受益面積：192ha、受益者数：540人

主要工事：管水路L=44.0km、農道L=9.8km

総事業費：2,849百万円

工期：昭和60年度～平成13年度

関連事業：国営かんがい排水事業「吉井川地区」受益面積6,931ha

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加（資料：岡山農林水産統計年報「瀬戸内市」）

- ・ 主要作物については作付面積・生産量いずれも減少しているが、瀬戸内市の県内での作付面積のシェアはみかん23%、キャベツ26%、かぼちゃ37%であり、県内での主要な産地となっている。

作付面積

みかん	減	7ha	（平成7年	43ha	→	平成17年	36ha）
ぶどう	減	9ha	（平成7年	50ha	→	平成17年	41ha）
キャベツ	減	29ha	（平成7年	119ha	→	平成17年	90ha）
かぼちゃ	減	18ha	（平成7年	92ha	→	平成17年	74ha）

生産量

みかん	減	79t	（平成7年	588t	→	平成17年	509t）
ぶどう	減	54t	（平成7年	542t	→	平成17年	488t）
キャベツ	減	2,009t	（平成7年	6,989t	→	平成17年	4,980t）
かぼちゃ	減	1,470t	（平成7年	3,150t	→	平成17年	1,680t）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 各ほ場の末端畑地かんがい施設が整備されたことにより、農業用水の安定供給が確保されかんがい労力が軽減された。また、農道の整備により、農産物の品質が向上するとともに、機械輸送による利便性が高まり、農業経営の安定化に資している。
- ・ 瀬戸内市全体の農業生産額をみると、野菜の減少が県全体より低く抑えられている。専業別農家数についても、瀬戸内市において専業農家数の増加がみられる。



○農業産出額（資料：岡山農林水産統計年報） 単位：百万円、%

市町村	年 度	農 業 産出額	耕 種			
			計	米	麦	野菜
瀬戸内市	H 7	7,890	6,490	2,400	140	3,950
	H17	5,500	4,780	1,340	50	3,390
	比率 /	69.7	73.7	55.8	35.7	85.8
岡山県	H 7	170,500	123,600	66,700	1,800	55,100
	H17	126,900	79,900	35,900	1,100	42,900
	比率 /	74.4	64.6	53.8	61.1	77.9

○専業別農家数（資料：農林業センサス） 単位：人、%

市町村	年 度	専 業	第 1 種兼業	第 2 種兼業
旧邑久町	H 7	191	140	836
	H17	227	73	535
	比率 /	118.8	52.1	64.0
岡山県	H 7	11,346	8,668	51,856
	H17	12,301	4,116	35,292
	比率 /	108.4	47.5	68.1

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

意欲と能力のある経営体の育成（農地利用集積）

- ・ 担い手農家への農地の利用集積率の向上がみられる。
利用集積率 実施前 8.8% → 現時点 11.1%

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

地域農業の生産性向上・農業経営の安定化が図られているか。

- ・ 本事業に係る地域の主要作物の10a当り収穫量は下記のとおりであり、みかん、ぶどうについては増加している。（資料：岡山農林水産統計年報「瀬戸内市」）
み か ん：平成 7 年 1,367kg/10a → 平成17年 1,414kg/10a
ぶ ど う：平成 7 年 1,084kg/10a → 平成17年 1,190kg/10a
キャベツ：平成 7 年 5,873kg/10a → 平成17年 5,533kg/10a
かぼちゃ：平成 7 年 3,424kg/10a → 平成17年 2,270kg/10a
- ・ 本地域の農産物は、地区内を通過している道路（岡山ブルーライン）沿いにある 2 箇所の道の駅に併設した直売所にも出荷しており、販路の拡大に努めている。
（H18年道の駅利用者：約200万人）



担い手等の経営規模が相当程度拡大しているか。

- ・ 担い手農家への農地の利用集積面積が増加した。
利用集積面積 実施前 16.9ha → 現時点 21.3ha（増加率 増26%）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本地区で造成した施設は瀬戸内市により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 事業の実施に伴う生活環境への特段の影響は確認されていない。

2 自然環境

- ・ 事業の実施に伴う自然環境への特段の影響は確認されていない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

○産業別人口（資料：国勢調査）

単位：千人、%

市町村	年度	第1次産業				第2次産業	第3次産業
		計	農業	林業	漁業		
瀬戸内市	H7	2,968	2,569	2	397	6,986	9,596
	H17	2,483	2,165	4	314	5,897	10,491
	比率 /	83.7	84.3	200.0	79.1	84.4	109.3
岡山県	H7	77,875	74,015	1,551	2,309	344,069	565,228
	H17	59,677	56,974	946	1,757	272,414	586,459
	比率 /	76.6	77.0	61.0	76.1	79.2	103.8

2 地域農業の動向

- ・ 本地域における農業情勢は厳しい状況であるが、耕地面積については県全体に比べ瀬戸内市（旧邑久町）での減少傾向は緩やかである。

○耕地面積（資料：農林業センサス）

単位：ha、%

市町村	年度	計	田	畑	樹園地
旧邑久町	H7	1,232	1,063	106	63
	H17	1,041	920	72	49
	比率 /	84.5	86.5	67.9	77.8
岡山県	H7	58,705	47,405	8,173	3,127
	H17	46,088	38,445	5,473	2,168
	比率 /	78.5	81.1	67.0	69.3

○農家数、農業就業人口（資料：農林業センサス）単位：戸、人、%

市町村	年度	総農家数	販売農家数	農業就業人口
旧邑久町	H7	1,401	1,167	1,700
	H17	1,111	835	1,347
	比率 /	79.3	71.6	79.2
岡山県	H7	100,246	71,870	100,717
	H17	81,786	51,709	79,528
	比率 /	81.6	71.9	79.0

カ 今後の課題等

- ・ 農業用水の安定供給の確保と地区内の農道の整備により、営農条件は改善されたが、担い手の高齢化が進み、キャベツ等重量野菜の収穫・出荷作業が大きな負担となっていることから、省力機械化技術の普及や高齢者向けの軟弱野菜への作付転換を進めるとともに、新規若年農業者の確保が重要となっている。

事後評価結果	・ 本事業の実施により、各ほ場の末端かんがい施設や農道が整備され、安定的な農業用水の供給と農作業の効率化に寄与しているとともに、担い手への農地集積も進んでいる。
第三者の意見	畑地かんがい施設、農道等の整備は、かんがい等労力の軽減と通作及び集出荷の効率化を可能にしているなど、事業効果が適正に発現していると認められる。 なお、都市近郊にある地区においては、都市近郊という条件を活かした高収益型農業の展開等事業効果の更なる発現の可能性等についても触れられたい。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	広島県	関係市町村名	あきたかた たかた よしだ 安芸高田市 (旧高田郡吉田町、 やちよ みどり たかみや 八千代町、美土里町、高宮町) 、 みよし 三次市
事業名	農道整備事業 (広域営農団地)	地区名	こうほく 高北地区
事業主体名	広島県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、米、野菜及び畜産物を基幹とする広島県の主要農業地域であり、広島市、三次市や中国自動車道ICへ連絡する農道を整備することで、農産物等の輸送の合理化を図るものである。

受益面積：3,735ha、受益者数：4,569人

主要工事：農道工L=22.7km

総事業費：7,108百万円

工期：昭和49年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- ・ 農道網が整備されたことにより、都市近郊の農業生産地としてねぎの生産が盛んになっている。

(出典：農林水産統計年報「H9年は旧吉田町、八千代町、美土里町、高宮町」のデータの合計。

H17年は合併後の安芸高田市データを前記4町が占める割合で按分)

作付面積等

水 稲 平成9年： 1,953ha → 平成17年： 1,758ha (H9比減10%)

ね ぎ 平成9年： 29ha → 平成17年： 57ha (H9比増97%)

乳 牛 平成9年： 1,335頭 → 平成17年： 960頭 (H9比減28%)

総生産量

水 稲 平成9年： 9,830t → 平成17年： 9,144t (H9比減 7 %)

ね ぎ 平成9年： 617t → 平成17年： 975t (H9比増58%)

生 乳 平成9年： 7,291t → 平成17年： 5,827t (H9比減20%)

総生産額

水 稲 平成9年： 2,798百万円 → 平成17年： 1,865百万円 (H9比減33%)

ね ぎ 平成9年： 374百万円 → 平成17年： 441百万円 (H9比増23%)

(県内シェア) 15% → 19% (H9比増 4 ポイント)

生 乳 平成9年： 651百万円 → 平成17年： 476百万円 (H9比減27%)

2 営農経費の節減

- ・ 通作時間及び出荷時間

営農に係る通作時間及び集出荷に係る輸送時間の短縮が見込まれ、営農経費の節減効果が発現している。

水稻一次輸送距離平均

13.7km (実施前) → 13.0km (実施後)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 本地域は広島県の北西部に位置し、広島県の主要な農業地域である。ほ場整備も概ね完了しており、近年では広島市近郊の立地条件を生かし、野菜の生産が拡大している。高北農道を基幹として一般道とのネットワークが形成され、中国横断自動車道のI.C.にも直結しており、農道の整備が生産物や生産資材の輸送の合理化に寄与している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

- ・ 事業完了後、農道沿線に新たに堆肥センターが設置（平成17年）されるなど受益地内では、畜産業と耕種農家との耕畜連携によるより安全な食料の生産に取り組むとともに、環境への負荷軽減の取組が見られる。また、豊かな自然環境を生かし、安芸高田市では毎年ほたる祭りを実施するなど、都市農村交流にも積極的な取組が見られている。こうした取組を推進する上で、広域農道は大きな役割を担っている。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業生産の近代化が図られているか。

- ・ 本路線を基幹として関連農道等の整備が進み、各種営農施設（ライスセンタ - （昭和61年～平成10年設置：4箇所）冷温貯蔵庫（昭和55年設置）集出荷施設（昭和55年設置）及び堆肥センター（昭和56年～平成17年設置：2箇所）等）の整備が進められている。

また、広島県では集落農場型農業生産法人の設立を推進しており、本地区においても平成19年までに3法人が設立されている。

農業生産物の流通の合理化が図られているか。

- ・ 本事業により、各営農団地を最短ルートで連絡する基幹農道が整備されたことと併せて農道沿線に農業用施設が立地されたことにより、輸送時間の短縮が見込まれる。農村環境の改善に資されているか。

- ・ 地域交流の場として「ニュージールランド村」、「高宮湯の森」が整備されており、併設の産直市で地域の農産物が販売されるなど、本農道の整備により施設利用者の利便性が向上している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本路線は、安芸高田市において適切に管理されており、今後も引き続き市が管理することとしている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 県道、町道等の整備も進み、高北農道と一般道とのネットワークも強化され、地域の生活道とし住民の生活の利便性や交通の安全性の向上に寄与している。

2 自然環境

- ・ 特筆すべき自然環境への影響は確認されていない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

産業別就業者数

（出典：国勢調査報告「H7年は旧吉田町、八千代町、美土里町、高宮町」のデータの合計。H17年は合併後の安芸高田市データを前記4町が占める割合で按分」）

（単位：人）

市町村	年 次	就業人口		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業
旧吉田町 他3町	H7	3,084	4,608	6,301
	H17	2,251	3,323	6,264
	比率 /	73.0	72.1	99.4
広島県	H7	83,251	469,216	911,549
	H17	59,924	380,356	936,003
	比率 /	72.0	81.1	102.7

2 地域農業の動向（販売農家）

（出典：農林業センサス「旧吉田町、八千代町、美土里町、高宮町」）

（単位：戸、人、ha）

市町村	年 次	農家数	農業就業人口	経営耕地面積
旧吉田町 他 3 町	H 7	3,015	3,675	2,759
	H17	2,323	3,198	2,267
	比率 /	77.0	87.0	82.2
広島県	H 7	60,294	84,039	48,023
	H17	42,023	63,028	36,090
	比率 /	69.7	75.0	75.2

カ 今後の課題等

- 本地区は広島県の主要農業地域であり、過疎化・高齢化が進行し、担い手の確保が急務となっている。広島県では本地域においても、集落機能の維持と持続的な営農の構築を目指して、集落農場型の農業生産法人の設立を推進している。本農道はこうした施策を推進する上で重要な役割を担っており、今後とも適切な維持・管理が求められている。

事後評価結果

- 本農道が整備されたことと併せて農道沿線に農業用施設が立地されたことにより、通作時間の短縮や集出荷に係る農産物及び農業生産資材の輸送時間の短縮が見込まれ、農産物等の輸送の合理化が図られている。

第三者の意見

- 地区に係る意見としては、
主要農業地域において、既設道路と効率的に接続したことによって、営農団地、集出荷施設等及び流通拠点がネットワーク化され、通作、集出荷、資材搬出入及び流通の合理化が図られている。
以上から、生産から流通に至る農業輸送の合理化が図られているとした事後評価結果は妥当と認められる。
- 事業種に係る意見としては、
営農団地と農業関連施設及び流通拠点を連絡する農道の整備は、農産物及び農業生産資材の輸送を合理化するなどの農業面の効果とともに、都市農村交流を促進する等の事業効果が適正に発現していると認められる。
一方、大規模農道整備においては、効果の発現程度を定量的に把握することが困難な側面もあるため、代替データの利用も含め効果の把握について検討されたい。
サンプル団地を選定して、通作、資材搬出入、一次・二次の輸送効率の向上を評価する等、客観的な指標の確保に努められたい。
広域農道整備事業については、その効果の整理に際して、広域営農団地整備計画との関係について記述するなど、根拠となる計画等との関係についても触れられたい。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	中国四国農政局
---	---	---------

都道府県名	広島県	関係市町村名	みよし市(旧双三郡作木村)
事業名	農道整備事業(一般農道)	地区名	さくぎ作木地区
事業主体名	広島県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、水稻のほか自然条件を活かした高冷地野菜、果樹、畜産物が生産されているが、事業実施前の道路状況は、狭小で急勾配な状況であったため、農業生産・農産物等の出荷活動の基盤となる基幹農道を整備するものである。

受益面積：373ha、受益者数：413人

主要工事：農道工L=7.3km

総事業費：3,704百万円

工期：昭和52年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- ・ 畜産業と耕種農家の耕畜連携の取組により、生乳の生産が増えている。

(出典：農林水産統計年報「H9年は旧作木村のデータ。H17年は合併後の三次市データを旧作木村が占める割合で按分」)

作付面積

水	稲	平成10年：161ha	→	平成17年：152ha	(H10比減6%)
果樹(なし)		平成10年：25ha	→	平成17年：22ha	(H10比減12%)
乳	牛	平成10年：89頭	→	平成17年：99頭	(H10比増11%)

総生産量

水	稲	平成10年：715t	→	平成17年：725t	(H10比増1%)
果樹(なし)		平成10年：410t	→	平成17年：408t	(H10比減0%)
生	乳	平成10年：485t	→	平成17年：602t	(H10比増24%)

総生産額

水	稲	平成10年：196百万円	→	平成17年：152百万円	(H10比減22%)
果樹(なし)		平成10年：130百万円	→	平成17年：113百万円	(H10比減13%)
生	乳	平成10年：51百万円	→	平成17年：63百万円	(H10比増24%)

2 営農経費の節減

- ・ 通作時間及び出荷時間

営農に係る通作時間及び集出荷に係る輸送時間の短縮が見込まれ、営農経費の節減効果が発現している。

水稻一次輸送距離平均

3.5km(実施前)→3.3km(実施後)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・本地区は標高300m前後の高原に農地や集落が点在する農業地域であり、深い谷により分断されている。南北方向の一般道の道路改良は進められていたが、東西方向の整備が不十分であったため、地域の幹線的な農道として本農道の整備が進められた。本農道

は、主要地方道である庄原作木線を経由して国道54号線にアクセスすることで、地区の農畜産物及び農業生産資材を大型車で運搬することが可能となり、農道の整備が輸送の効率化・合理化に寄与している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

- ・ 地区内では、畜産業と耕種農家の耕畜連携により、より安全な食料の生産に取り組むとともに、環境への負荷軽減に資している。また、地域の農産物を生かし、市のホームページで観光梨園の紹介を行うなど都市農村交流にも積極的な取組が行われている。こうした取組を推進する上で、一般農道が大きな役割を担っている。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業生産の近代化が図られているか

- ・ 本農道と一般道とのネットワークが整備され、大型農業機械の搬入が可能となって平成18年度に集落法人が1法人設立され農作業の集約化が推進されている。
- ・ 農業生産物の流通の合理化が図られているか
- ・ 有効幅員が最小部で2.5mと狭小で急勾配であった道路状況が、本事業により有効幅員5.0mの農道に整備されたことで、農畜産物及び農業生産資材等の輸送時間の短縮が見込まれる。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本路線は、三次市において適切に管理されており、今後も引き続き市が管理することとしている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 県道、町道等に未整備区間が多い中、本農道は地域の生活用道路としても利用されており、地域住民の生活の利便性や交通の安全性が向上している。

2 自然環境

- ・ 特筆すべき自然環境への影響は確認されていない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

産業別就業者数

(出典：国勢調査報告「H7年は旧作木村のデータ。H17年は合併後の三次市データを旧作木村が占める割合で按分」)

(単位：人)

市町村	年 次	就業人口		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業
旧作木村	H7	484	307	386
	H17	365	236	380
	比率 /	75.4	76.9	98.4
広島県	H7	83,251	469,216	911,549
	H17	59,924	380,356	936,003
	比率 /	72.0	81.1	102.7

2 地域農業の動向（販売農家）

(出典：農林業センサス「旧作木村」)

(単位：戸、人、ha)

市町村	年 次	農家数	農業就業人口	経営耕地面積
旧作木村	H7	368	530	249
	H17	248	374	170
	比率 /	67.4	70.6	68.3
広島県	H7	60,294	84,039	48,023
	H17	42,023	63,028	36,090
	比率 /	69.7	75.0	75.2

カ 今後の課題等 本地区は中国山地の背骨にあたり、過疎化・高齢化が進行している。広島県では、本地区においても集落農場型の農業生産法人の設立を推進しており、地域の基幹産業である農業の安定した経営の確立を目指している。本農道はこうした施策を推進する上で重要な施設であり、今後とも適切な維持・管理により機能の維持を図っていく必要がある。	
事後評価結果	狭小で急勾配であった地区内の道路状況が、本農道の整備によって改善され、農道と一般道とのネットワークが形成されたことにより、農産物等の輸送の効率化・合理化が図られている。また、併せて大型営農機械の導入が促進され、生産性の向上、労力の軽減効果が発現している。
第三者の意見	狭小、急勾配な道路を拡幅し緩勾配としたことから、ほ場への通作及び出荷時間も短縮され、資材搬入の効率化に寄与するなど、事業効果が適正に発現していると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	徳島県	関係市町村名	よしのがわ かわしま 吉野川市(旧川島町)
事業名	農業集落排水事業 (農業集落排水統合補助事業)	地区名	じんご 神後地区
事業主体名	吉野川市(旧川島町)	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理し、農業用水の水質保全及び農村の生活環境の改善を図る。

主要工事：対象人口 1,230人、対象戸数 287戸（区域追加後 人口 2,240人、戸数 350戸）、
処理施設 1箇所、管路 6,439m

総事業費：1,106百万円(事業完了時)

工期：平成8年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 快適性及び衛生水準の向上

事業実施により、本地区の評価時点の水洗化率は約7割となっている。

水洗化率 68.7%（水洗化人口 1,439人 / 人口 2,096人）

水洗化率には、事業実施完了後追加した区域の人口を含む。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

活力ある農村社会

- ・ 地区内の生活雑排水はすべて農業用排水路に排出されていたが、農業集落排水施設の整備により流入（負荷量）が減少し、農業用水の水質が改善されている。

循環型社会の構築

- ・ 処理施設から排出される汚泥は、処理施設に併設した資源循環施設（肥料化施設）において乾燥・発酵され、肥料化されている。この汚泥肥料は「神後のみのり」として周辺農家により、水田、畑等に還元利用されている。
- ・ 処理水は、処理施設に隣接して整備された農村公園の池へ放流され、受益者等に憩いの場を提供するとともに、汚水処理や水辺環境など水環境の重要性の啓発に役立っている。また、公園の池に放流された処理水は、その後、農業用排水路に放流され農業用水として再利用されている。

2 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業用排水の水質保全により生産性の高い農業がなされているが

- ・ 農業集落排水施設の整備により生活雑排水の流入が減少し、農業用排水路の水質が改善された。

水質改善が特に重要となっていた地域での水質改善

- ・ 瀬戸内海環境保全特別措置法に指定されている海域に対する水質の総量規制を受けている。さらに、県条例による上乗せ基準が設定されている。
- ・ 施設は適切な管理がなされており、水質基準を満たしている。

	(基準値)		(H18年度水質測定結果)
S S (浮遊物質)	50mg/リットル	→	2.2mg/リットル
BOD (生物化学的酸素要求量)	20mg/リットル	→	1.3mg/リットル
COD (化学的酸素要求量)	30mg/リットル	→	5.0mg/リットル
T - N (窒素含有量)	35mg/リットル	→	2.9mg/リットル
T - P (リン含有量)	4 mg/リットル	→	1.0mg/リットル

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 施設の技術的な管理（機器のメンテナンス・薬剤の補充等）は、市が委託する専門の維持管理業者が行い、適切に管理され、放流水質基準も満たしている。
- 臭気及び異常音発生の監視、マンホール等の日常点検については、受益者による管理がなされている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- トイレの水洗化や風呂、台所等の水回りの整備により、生活の快適性や利便性が向上している。

2 自然環境

- 事業実施後、地区内の水路等の悪臭が減少するとともに、ハエ、蚊の発生が少なくなったと地区の住民から聞いている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- 計画時点と評価時点との定住人口に大きな変動はなく、定住化が図られている。なお、旧川島町の人口は減少傾向であるが、地区内の定住人口は微小であるが増加している。
地区内定住人口 増 0.7%（増6人 平成7年 859人 → 平成19年 865人）
旧川島町人口 減 1.4%（減121人 平成7年 8,569人 → 平成19年 8,448人）

カ 今後の課題等

- 事業区域内において一部未接続世帯があることから、更なる接続の促進を図る必要がある。

事後評価結果	- 農業集落排水施設の整備により、農業用水の水質が改善されるとともに、トイレの水洗化等により農村の生活環境が改善された。 - また、処理施設から発生する汚泥は肥料として、処理水は公園の池へ放流後、農業用水としてリサイクルされており、環境への負荷の少ない資源循環型社会の構築に貢献している。
第三者の意見	農業用水の水質が改善され農業生産環境が向上するとともに、公共水域の水質保全、汚泥の肥料利用による資源循環型社会の構築に寄与しているなど、事業効果が適正に発現していると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	香川県	関係市町村名	みとよ たくま 三豊市(旧詫間町)
事業名	農業集落排水事業 (農業集落排水統合補助事業)	地区名	おおはま 大浜地区
事業主体名	三豊市(旧詫間町)	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理し、農業用水の水質保全及び農村の生活環境の改善を図る。

主要工事：対象人口 1,520人、対象戸数 441戸、処理施設 1 箇所、
管路 10,260m

総事業費：1,572百万円(事業完了時)

工期：平成8年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 快適性及び衛生水準の向上

- 事業実施により、本地区の評価時点の水洗化率は約7割となっている。
水洗化率 71.0% (水洗化人口 822人 / 定住人口 1,158人)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

活力ある農村社会

- 地区内の生活雑排水はすべて農業用排水路に排出されていたが、農業集落排水施設の整備により流入(負荷量)が減少し、農業用水の水質が改善されている。

循環型社会の構築

- 処理施設で発生する汚泥は、全量、三豊クリアプラザ(三豊市)へ搬出し、脱水・乾燥処理等の前処理を行った後、かがわコンポスト事業所(中讃広域行政事務組合)において発酵処理され肥料化されている。この汚泥肥料は、有機肥料「ハイクリーンかがわ」として、農地に還元利用されている。
- 処理水は、上流の農業用用水ため池(2箇所)に送水され、農業用水として再利用されている。本地区は、昔から湧水に苦しんできたが、処理施設の供用開始後は農作物の湧水被害が減少したと地元から聞いている。処理水は、水田はもとより花きや野菜の栽培にも利用されている。

2 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業用排水の水質保全により生産性の高い農業がなされているか

- 本地区の評価時点におけるほ場整備率は53%であり、県平均の32%(平成18年)より高い生産基盤の整備がなされている。
- 農業集落排水施設の整備により農業用排水路への生活雑排水の流入が減少し、農業用排水路の水質が改善された。

水質改善が特に重要となっていた地域での水質改善

- 瀬戸内海環境保全特別措置法に指定されている海域に対する水質の総量規制を受けている。さらに、県公害防止条例により上乗せ基準が設定されている。
- 施設は適切な管理がなされており、規制の水質基準を満たしている。

	(基準値)		(H18年度水質測定結果)
S S (浮遊物質)	50mg/リットル	→	6.0mg/リットル
BOD (生物化学的酸素要求量)	20mg/リットル	→	2.9mg/リットル
COD (化学的酸素要求量)	20mg/リットル	→	8.9mg/リットル
T - N (窒素含有量)	25mg/リットル	→	0.9mg/リットル
T - P (リン含有量)	2mg/リットル	→	0.34mg/リットル

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 施設の技術的な管理（機器のメンテナンス、薬剤の補充等）は、市が委託する専門の維持管理業者が行い、適切に管理され、放流水質基準を満たしている。
- 臭気及び異常音発生の監視、マンホール等の日常点検については、受益者による管理がなされている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- トイレの水洗化や風呂、台所等の水回り整備により、生活の快適性や利便性が向上している。

2 自然環境

- 事業完了後、地区内の水路の苔がなくなった、水路の水草が青々としている、用水がきれいになったなどの意見を地区住民から聞いている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- 評価時点において、定住人口は計画時点から減少している。
定住人口 減 18.5%（減 262人 平成7年 1,420人 → 平成19年 1,158人）

2 地域農業の動向

- 評価時点において、地区内の農家人口は減少しているが、三豊市全体の農家人口の動向と比較すると減少率は低いものとなっている。これは、農業集落排水施設の整備による生活環境の向上とともに、処理水の循環利用が可能となり、安定的な農業用水が確保されたことも一因となっている。
地区農家人口 減 11.2%（減 86人 平成7年 770人 → 平成19年 684人）
三豊市農家人口 減 21.0%（減 7,085人 平成7年 33,775人 → 平成17年 26,690人）

カ 今後の課題等

- 事業区域内において一部未接続世帯があることから、更なる接続の促進を図る必要がある。

事後評価結果	農業集落排水施設の整備により、トイレの水洗化等により農村の生活環境が改善された。また、地区内の農業用水の水質が改善されるとともに、処理水の再利用によって農業用水の安定供給が可能になった。さらに、処理施設から発生する汚泥は肥料としてリサイクルされており、環境への負荷の少ない資源循環型社会の構築に貢献している。
第三者の意見	農業用水の水質が改善され農業生産環境が向上するとともに、公共水域の水質保全、汚泥の肥料利用による資源循環型社会の構築に寄与しているなど、事業効果が適正に発現していると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	高知県	関係市町村名	たかおか さかわ 高岡郡佐川町
事業名	農村総合整備事業	地区名	さかわ 佐川地区
事業主体名	佐川町	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、農用地の高度利用、複合経営の確立、生活環境の改善及び定住条件の充実に
を図るため、農業用排水施設及び農道の整備を実施するとともに、農業集落道、営
農飲雑用水、農業集落排水、農村公園及び防火水槽の整備を総合的に実施する。

区域面積：902ha（佐川町全域農振地域面積）

主要工事：農業用排水3.8km、農道整備3.6km、農業集落道0.7km、営農飲雑用水70戸、
農業集落排水1.4km、農村公園整備4箇所、防火水槽23箇所

総事業費：2,191百万円

工期：平成4年度～平成13年度

関連事業：第三期山村振興農林漁業対策事業(昭和59年度～平成4年度)

中山間地域農村活性化総合整備事業(平成6年度～平成10年度)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加（農林水産統計年報による佐川町全体の数量）

- ・ 計画当時、佐川町の農業は、水稻を中心に、露地野菜、畜産等の複合経営が行われており、このほかに、いちご、日本なし、しょうが、にら等の作付けが行われていた。
- ・ 事後評価時点では、水稻等については農家の減少等により作付面積と収穫量が減少している。
- ・ また、地域の特産物である日本なし（新高）については、収穫量が増加している。

作付面積

水稻	減 164ha	（平成7年 710ha→平成17年 546ha）
茶	減 34ha	（平成7年 105ha→平成17年 71ha）
日本なし	± 0ha	（平成7年 30ha→平成17年 30ha）
しょうが	減 8ha	（平成7年 25ha→平成17年 17ha）
にら	減 1ha	（平成7年 13ha→平成17年 12ha）
いちご	減 6ha	（平成7年 13ha→平成17年 7ha）

生産量

水稻	減 810 t	（平成7年 3280 t→平成17年 2470 t）
茶	減 173 t	（平成7年 605 t→平成17年 432 t）
日本なし	増 99 t	（平成7年 556 t→平成17年 655 t）
しょうが	減 115 t	（平成7年 625 t→平成17年 510 t）
にら	減 131 t	（平成7年 671 t→平成17年 540 t）
いちご	減 245 t	（平成7年 525 t→平成17年 280 t）

2 営農経費の節減

- ・ 集落と集落を結ぶ農道や主要道へ連結する農道の整備により、営農に係る通作時間及び集出荷に係る輸送時間が短縮され、労働時間が短縮している。
- また、大型車による輸送が可能となり集出荷等の輸送回数が縮減されるなど、機械経

費の節減が発現されている。

車道幅員 実施前2.0～2.5m → 実施後3.0m

整備延長 新設1.4km、 拡幅2.2km

3 維持管理費の節減

- ・ 整備前は、土水路のため頻繁に草刈りや泥さらいを行うなど、多大な労力を要していたが、農業用排水路をコンクリートライニング整備したことにより、年2回程度の作業となり、労力が大幅に軽減された。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 本地域（佐川町）の人口減少率（平成7年→平成17年5%）は、高岡郡全体の人口減少率（平成7年→平成17年12%）に比べ抑制されている。
- ・ これは、本事業で農業用排水路、農道、農業集落道、農業集落排水、農村公園、防災安全施設等の整備により、良好な生産基盤や生活基盤が形成されたことが一因となっている。

佐川町：平成7年15,148人→平成17年14,447人（減少率5%）（国勢調査報告）

高岡郡：平成7年69,442人→平成17年61,158人（減少率12%）（国勢調査報告）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

個性ある美しいむらづくり

- ・ 農村公園の整備により、郷土芸能を伝承する場や住民の憩いの場として活用されており、地域固有の財産の保全や地域住民の健康増進等に寄与している。
- ・ 農業集落道、農業集落排水等の整備により、施設の適切な維持管理や水質改善等がなされ、自然環境や自然景観と調和した農村景観が形成されている。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業生産性の向上が図られているか

- ・ 農道及び農業集落道の整備により、30ps以上の中型機械での効率的な営農が可能となり、労力が軽減された。

（佐川町のトラクターの能力別台数）

15～30ps 平成7年 521台 → 平成17年 493台（減28台）

農林業センサス

30ps以上 平成7年 12台 → 平成17年 20台（増8台）

- ・ また、3ha以上の経営規模を有する農家が増加傾向にある。

（佐川町の経営規模別農家数より）

3ha以上 平成7年 7戸 → 平成17年11戸（増4戸）

農林業センサス

農業生産活動条件の改善が図られているか

- ・ 農業集落道を4.0mに拡幅しアスファルト等の舗装をすることで、農産物の搬出が容易になるとともに安全性が向上した。
 - ・ 農業集落排水の整備により、農業用水の水質が改善された。
 - ・ 営農飲雑用水の整備により、安定した水が確保され農産物の生産量や品質が確保された。
- 地域の生活環境の向上が図られたか
- ・ 農村公園の整備により、子供たちの遊び場、住民の憩いの場、ゲートボール等に利用されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農業用排水路は水利組合、農道、農業集落道、農業集落排水及び防火水槽は佐川町、営農飲雑用水、農村公園は集落組織に管理委託され適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農業集落道の整備により、日常生活における利便性の向上はもとより、緊急車両の進入が可能となった。
- ・ 営農飲雑用水の整備により、安定した水が確保された。
- ・ 農業集落排水の整備（整備前：土水路で幅0.3～0.5m→整備後：コンクリートライニング0.8～1.8

m)により、大雨時における農地の湛水被害が軽減された。

- ・ 防火水槽の整備により、防火面で安心な生活に寄与している。

2 自然環境

- ・ 事業の実施により、耕作放棄が防止され良好な景観が保たれている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 佐川町の産業別就業人口に占める農業の割合は16%（平成17年）で県全体（11%）より高い。また、平成12年から平成17年の農業就業人口の減少率（平成12年→平成17年減2.5%）は県全体（平成12年→平成17年減5.1%）と比較すると小さい。

○産業別就業人口（資料：国勢調査）（単位：人、%）

	年次	就業人口			
		第1次	うち農業	第2次	第3次
佐川町	H12	1,138	1,129	2,026	4,106
	H17	1,115	1,101	1,624	4,168
	比率 /	98.0	97.5	80.2	101.5
高知県	H12	50,512	41,908	87,827	253,065
	H17	47,198	39,766	71,144	247,648
	比率 /	93.4	94.9	81.0	97.9

2 地域農業の動向

農地面積

- ・ 佐川町の経営耕地面積の減少率（平成7年→平成17年：25.2%）は県全体（27.1%）より低い。

（単位：ha、%）

	年次	経営耕地面積(総農家)			
		田	畑	樹園地	計
佐川町	H7	645	76	107	828
	H12	585	68	95	748
	H17	486	53	80	619
	比率 /	90.7	89.5	88.8	90.3
	比率 /	83.1	77.9	84.2	82.8
高知県	H7	19,138	3,267	2,874	25,279
	H12	17,443	2,992	2,601	23,036
	H17	14,368	2,053	2,013	18,434
	比率 /	91.1	91.6	90.5	91.1
	比率 /	82.4	68.6	77.4	80.0

農林業センサスデータによる。

農家数

- ・ 総農家数は、佐川町、県全体とも減少傾向にある。
- ・ 専業農家数は、県全体では減少傾向にあるが、佐川町は大幅な増加（平成7年→平成17年：39%増）となっている。

（単位：戸、％）

	年次	総農家数	販売農家数	専業農家数	第1種兼業農家数	第2種兼業農家数
佐川町	H7	1,361	967	184(19%)	191(20%)	592(61%)
	H12	1,256	870	211(24%)	129(15%)	530(61%)
	H17	1,165	766	256(33%)	94(12%)	416(54%)
	比率 /	92.3	90.0	114.7	67.5	89.5
	比率 /	92.8	88.0	121.3	72.9	78.5
高知県	H7	38,258	28,348	9,116(32%)	6,574(23%)	12,658(45%)
	H12	34,919	24,881	8,581(34%)	4,687(19%)	11,613(47%)
	H17	32,517	21,069	8,556(41%)	3,629(17%)	8,884(42%)
	比率 /	91.3	87.8	94.1	71.3	91.7
	比率 /	93.1	84.7	99.7	77.4	76.5

農林業センサスデータによる。（％）は販売農家に占める割合。

農業産出額

- ・ 佐川町の農業産出額は減少しているが、果実の産出額はほぼ横ばいとなっている。

（単位：百万円、％）

	年次	農業産出額	耕 種				計
			米	野菜	果実	その他	
佐川町	H12	2,485	571	1,012	281	314	2,178
	H17	2,090	530	850	280	200	1,860
	比率 /	84.1	92.8	84.0	99.6	63.7	85.4
高知県	H12	109,600	15,400	60,600	10,900	14,300	101,200
	H17	99,100	14,300	54,900	9,900	11,600	90,700
	比率 /	90.4	95.9	90.6	90.8	81.1	89.6

生産農業所得統計による。

カ 今後の課題等

- ・ 本地区においても、高齢化など労働力不足が地域農業に与える影響は深刻である。
- ・ このため、若い農業者を育成し担い手の確保を図るとともに、農地の利用集積を進め、中核農家の規模拡大を進めることが必要である。
- ・ また、自然体験を希望する都市住民に対して、今後は農作業を体験できるグリーンツーリズムの仕組みと魅力をPRすることが課題である。

事後評価結果

- ・ 農業用排水路や農道の農業生産基盤の整備と農業集落道、農業集落排水、農村公園といった農村環境基盤の整備が総合的に実施されたことにより、農業生産性の向上と生活環境の利便性の向上が図られるとともに、地域コミュニティの強化・維持に寄与している。

第三者の意見

農業用排水施設整備、農道整備により、維持管理労力の軽減と通作及び集出荷の効率化が図られるとともに、農業集落道、農業集落排水施設、農村公園、防火水槽等の整備が図られ、地域住民の安全性が向上している。

以上のことから、農村の活性化に寄与しており、事業効果が適正に発現していると認められる。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	島根県	関係市町村名	まつえ やつが かしま 松江市（旧八束郡鹿島町）
事業名	農村振興総合整備事業	地区名	さだみなみ 佐太南地区
事業主体名	松江市（旧鹿島町）	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、農地と居住区域を共存させ、快適な農村の住環境を形成するため、ほ場整備及びため池整備を実施するとともに、農業集落道、施設用地整備、農村公園整備、農村交流施設整備を総合的に実施する。 受益面積：29ha、受益者数：124人 主要工事：ほ場整備20.0ha、ため池整備 1 箇所、農業集落道2.8km、用地整備4.7ha、農村公園整備 1 箇所、農村交流施設整備 1 箇所 総事業費：2,990百万円 工 期：平成 3 年度～平成13年度 関連事業：農村総合整備モデル事業(昭和56年度～平成 5 年度)、林道開設事業(平成 4 年度～平成18年度)、石段整備事業(平成 5 年度～平成12年度)、河岸環境整備事業(平成 3 年度～平成11年度)、加工団地整備事業(平成 3 年度～平成 6 年度)、佐陀川地方特定河川環境整備事業(平成 6 年度～平成12年度)			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加（農林水産統計年報による鹿島町全体の数量） ・ 事業計画時点では、鹿島町の農業は、水稻を中心に露地野菜等の複合経営が行われていた。 ・ 事後評価時点では、水稻等については、農家の減少により作付面積及び収穫量が減少している。 作付面積 水 稻 減 44ha （平成 7 年 192ha→平成16年 148ha） 大 豆 ± 0ha （平成 7 年 26ha→平成16年 26ha） キャベツ ± 0ha （平成 7 年 2ha→平成16年 2ha） はくさい ± 0ha （平成 7 年 2ha→平成16年 2ha） だいこん 減 1ha （平成 7 年 2ha→平成16年 1ha） きゅうり ± 0ha （平成 7 年 1ha→平成16年 1ha） レタス ± 0ha （平成 7 年 0ha→平成16年 0ha） 生産量 水 稻 減 208 t （平成 7 年 927 t→平成16年 709 t） 大 豆 減 10 t （平成 7 年 29 t→平成16年 19 t） キャベツ 減 2 t （平成 7 年 38 t→平成16年 36 t） はくさい 減 21 t （平成 7 年 54 t→平成16年 33 t） だいこん 減 28 t （平成 7 年 60 t→平成16年 32 t） きゅうり 減 4 t （平成 7 年 12 t→平成16年 8 t） レタス 減 3 t （平成 7 年 6 t→平成16年 3 t）			

2 営農経費の節減

- ・ ほ場整備（未整備→30a区画）により、中型機械による効率的な営農が行えるようになり、営農経費が節減された。
- ・ 農業集落道の整備により、大型車による営農や集出荷の輸送が可能となり、労働時間の短縮、機械経費の節減等の効果が発現されている。

車道幅員 整備前2.0m → 整備後5.5m
整備延長 拡幅 2.8km

3 維持管理費の節減

- ・ ほ場整備地区内の農業用排水路をコンクリートライニング整備したことにより、草刈りや泥さらいの回数が減り（整備前4回/年→整備後2回/年）、労力が大幅に軽減された。
- ・ ため池整備により、漏水対策等の維持管理費（整備前400千円/年）が年3回の草刈り（整備後60千円/年）のみとなり、費用が節減された。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ ほ場整備、ため池、農業集落道、農村公園、農村交流施設等の整備を行い、農業生産の場が良好に維持されることはもとより、集落道路の整備により、地域住民の日常生活や、事業により創設した用地に整備された船舶係留施設、農村公園、地域内に位置する「古浦海水浴場」等へのアクセスの利便性が向上し、地域内外の交流の促進に寄与している。

農村交流施設（石段）の利用者数（朝日寺参拝客数）：平均 1万人/年
古浦海水浴場の入込客数 ：平均 3万人/年
鹿島マリーナ係留船舶数 ：現在 233隻

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

個性ある美しいむらづくり

- ・ 農村公園（水辺公園）は、春のしょうぶ観賞、農村交流施設は朝日寺参拝の際の通路やキャンプ場等に利用されており、地域内外の交流、活動の場として活用されている。
- ・ 整備した各施設においては、維持管理が良好になされ自然環境や自然景観と調和した農村景観が形成されている。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業生産性の向上が図られているか

- ・ ほ場整備及び農業集落道の整備により、30ps以上の中型機械での効率的な営農が可能となり、労力が節減された。

（旧鹿島町のトラクターの能力別台数）

15～30ps 平成7年 80台 → 平成17年 108台（増28台） 農林業セーフティ
30ps以上 平成7年 7台 → 平成17年 12台（増5台）

- ・ また、3ha以上の経営規模を有する農家が増加傾向にある。

（鹿島町の経営規模別農家数より）

3ha以上 平成7年 1戸 → 平成17年 4戸（増3戸） 農林業セーフティ

農業生産活動条件の改善が図られているか

- ・ 農業集落道を5.5mに拡幅しアスファルト等の舗装をすることで、農産物の搬出が容易になるとともに安全性が向上した。

地域の生活環境の向上が図られたか

- ・ 農村公園や農村交流施設の整備により、子供たちの遊び場、しょうぶ観賞、グランドゴルフ等住民の憩いの場として利用されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ ため池は水利組合、農業集落道、農村公園は松江市、農村交流施設は集落組織に管理委託され適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農業集落道（歩道付）の整備により、日常生活における利便性と通学・通園の安全性の向上はもとより、緊急車両の進入が可能となった。
- ・ 農村公園の整備により、住民の憩いの場が確保された。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 鹿島町は、平成17年3月31日に1市3町と合併し松江市となった。

2 地域農業の動向

農地面積

- ・ 旧鹿島町の経営耕地面積の減少率（平成7年→平成17年：24％）は、県全体（32％）よりも低い。

（単位：ha、％）

	年次	経営耕地面積(総農家)			
		田	畑	樹園地	計
旧鹿島町	H7	201	49	16	266
	H12	190	39	13	242
	H17	159	34	8	201
	比率 /	94.5	79.6	81.3	91.0
	比率 /	83.7	87.2	61.5	83.1
島根県	H7	31,388	5,265	2,074	38,727
	H12	26,167	3,938	1,466	31,571
	H17	22,230	3,201	1,094	26,525
	比率 /	83.4	74.8	70.7	81.5
	比率 /	85.0	81.3	74.6	84.0

農林業センサスデータによる。

農家数

- ・ 総農家数は、県全体での減少率（平成7年→平成17年：19％）に比べると旧鹿島町の減少割合（12％）は少ない。
- ・ 専業農家数は、県全体では減少傾向にあるが、旧鹿島町は増加（平成7年→平成17年：4人増）傾向にある。

（単位：戸、％）

	年次	総農家数	販売農家数	専業農家数	第1種兼業農家数	第2種兼業農家数
旧鹿島町	H7	468	352	26	42	284
	H12	444	324	38	9	277
	H17	410	272	30	20	222
	比率 /	94.9	92.0	146.2	21.4	97.5
	比率 /	92.3	84.0	78.9	222.2	80.1
島根県	H7	54,651	41,463	4,955	5,159	31,349
	H12	49,480	36,010	4,912	2,763	28,335
	H17	44,312	29,349	4,939	2,789	21,621
	比率 /	90.5	86.8	99.1	53.6	90.4
	比率 /	89.6	81.5	100.5	100.9	76.3

農林業センサスデータによる。(％)は販売農家に占める割合。

農業産出額

- 旧鹿島町の農業産出額は減少しているが、果実の産出額は増加傾向にある。
(単位：百万円、%)

	年次	農 業 産出額	耕 種				計
			米	野菜	果実	その他	
旧鹿島町	H12	438	203	51	5	67	326
	H17	360	180	50	10	30	270
	比率 /	82.2	88.7	98.0	200.0	44.8	82.8
島根県	H12	68,480	28,690	9,900	4,980	5,980	49,550
	H16	64,500	25,800	9,900	4,500	5,100	45,300
	比率 /	94.2	89.9	100.0	90.4	85.3	91.4

生産農業所得統計による。

カ 今後の課題等

- 本地区においても、高齢化など労働力不足が地域農業に与える影響は深刻である。
- このため、若い農業者を育成し担い手の確保を図るとともに、大豆、キャベツ等の地域特産物を取り入れた複合経営を進め、中核農家の規模拡大を進めることが必要である。

事後評価結果

- ほ場整備やため池の農業生産基盤の整備と農業集落道、農村公園、農村交流施設といった農村環境基盤の整備が総合的に実施されたことにより、農業生産性の向上と生活環境の利便性の向上が図られるとともに、地域コミュニティの強化・維持に寄与している。

第三者の意見

ほ場整備、ため池整備、農業集落道の整備は、農業生産性を向上させ、農村公園及び都市農村交流施設の整備は、農家等地域住民の利便性向上や都市農村交流を促進している。
以上のことから、農村の振興に寄与しており、事業効果が適正に発現していると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	鳥取県	関係市町村名	とうはく ゆり はま とまり 東伯郡湯梨浜町(旧泊村)
事業名	中山間総合整備事業 (中山間地域総合整備事業<一般型>)	地区名	とまり 泊地区
事業主体名	鳥取県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：農業生産条件等が不利な中山間地域において、農業生産基盤と生活環境基盤などの整備を総合的に行い、農業・農村の活性化を図るとともに、地域における定住促進、国土、環境の保全等に資する。

受益面積：80.9ha

主要工事：農業用排水路 L = 1,184m、農道 L = 1,269m、ほ場整備 A = 18.2ha
客土 A = 4.6ha、農業集落道 L = 220m、用地整備 700m²、農村公園 700m²
活性化施設 1箇所(986m²)、多目的広場 1,500m²、体験農園 1,500m²

総事業費：1,795百万円

工期：平成7年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

計画時点では、水稻を中心に梨、野菜の複合経営が盛んであったが、農業従事者の高齢化、後継者不足、中山間地域の急傾斜地での栽培中止による廃園等により、作付面積、生産量とも減少している。ほうれんそうは、水稻からの転換により増加している。

(資料：鳥取農林水産統計年報「旧泊村」)

作付面積

(水稻)	: 減 3ha	(平成11年	50ha	→	平成15年	47ha)
(日本なし)	: 減 13ha	(平成11年	38ha	→	平成15年	25ha)
(ほうれんそう)	: 増 8 ha	(平成11年	6ha	→	平成15年	14ha)
(すいか)	: 減 3ha	(平成11年	12ha	→	平成15年	9ha)
(キャベツ)	: 減 1ha	(平成11年	2ha	→	平成15年	1ha)
(ブロッコリー)	: 減 1ha	(平成11年	2ha	→	平成15年	1ha)
(だいこん)	: 増・減 0ha	(平成11年	1ha	→	平成15年	1ha)
(いちご)	: 増・減 0ha	(平成11年	1ha	→	平成15年	1ha)

生産量

(水稻)	: 減 50 t	(平成11年	255 t	→	平成15年	205 t)
(日本なし)	: 減 352 t	(平成11年	944 t	→	平成15年	592 t)
(ほうれんそう)	: 増 61 t	(平成11年	71 t	→	平成15年	132 t)
(すいか)	: 減 405 t	(平成11年	715 t	→	平成15年	310 t)
(キャベツ)	: 減 24 t	(平成11年	52 t	→	平成15年	28 t)
(ブロッコリー)	: 増・減 0 t	(平成11年	8 t	→	平成15年	8 t)
(だいこん)	: 増 6 t	(平成11年	35 t	→	平成15年	41 t)
(いちご)	: 増・減 0 t	(平成11年	13 t	→	平成15年	13 t)

2 営農経費の節減

- ・ ほ場整備により、区画形状の拡大・整理及び農道幅員の拡幅(W=1～1.5m→4m)が行われ、中型機械の搬入が可能となった。(ほ場区画 20a未満が6割→30m×100m区画)

- 農業機械の所有状況（資料：農林業センサス「旧泊村」）

トラクター15PS未満	平成12年度	44台（38.3%）	→	平成17年度	42台（41.2%）
トラクター15～30PS		61台（53.0%）	→		57台（55.9%）
トラクター30PS以上		10台（8.7%）	→		3台（2.9%）
自脱型コンバイン		24台	→		19台
- ・ 客土を搬入し整地したことにより、基盤の均一化が図られ、機械が沈むことなく作業をすることが可能となった。
- ・ ほ場整備内の水路についても用排兼用の土水路であったが、コンクリート二次製品による整備が行われ、草刈り等の作業の軽減や漏水、土砂の堆積による断面阻害などが解消された。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業総生産の増大

- ・ 旧泊村の農業産出額をみると、野菜が増加傾向で推移している。
- 農業産出額（資料：鳥取農林水産統計年報）（単位：百万円 %）

市町村	年次	農業 産出額	耕 種				計
			米	野菜	果実	その他	
旧泊村	H11	740	60	120	310	10	500
	H15	570	60	130	140	10	340
	比率 /	77.0	100.0	108.3	45.1	100.0	68.0
鳥取県	H11	82,530	20,740	19,180	14,230	7,620	61,770
	H15	70,300	18,400	16,000	8,300	6,800	49,500
	比率 /	85.2	83.4	83.4	58.3	89.2	80.1

農業構造の改善

- ・ 旧泊村の専業農家数の販売農家数に占める割合は、平成12年の14%から平成17年には20%に増加している。
- 専兼別農家数（資料：農林業センサス）

	年次	専業農家数	第1種兼業	第2種兼業
旧泊村	H12	24戸	44戸	98戸
	H17	24戸	22戸	72戸
	比率 /	100.0%	50.0%	73.5%
鳥取県	H12	4,168戸	3,662戸	21,287戸
	H17	4,398戸	3,111戸	17,402戸
	比率 /	105.5%	85.0%	71.7%

農村地域の活性化

- ・ 旧泊村の人口は、平成12年からみると減少率は県全体より高いものの、平成17年からは若干増加傾向にある。

- 人口の動向（資料：国勢調査及び聞き取り）（単位：人・戸）

年次	旧泊村		鳥取県		湯梨浜町	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
H7(採択)	3,194	851	614,929	189,405	17,167	4,697
H17	2,954	871	607,012	209,541	17,525	5,365
H19(最新)	3,004	918	599,830	213,383	18,036	5,843
増減率 /	94.1%	107.9%	97.5%	112.7%	105.0%	124.4%

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

意欲と能力ある経営体の育成

- ・ 旧泊村において、平成17年までに担い手は6人育成されている。
 - 農業生産法人：H18年度末時点 0（旧泊村）
 - 認定農業者数：H11 3人 → H17 6人（旧泊村）

総合的な食料供給基盤の強化（農用地の確保と有効利用）

- ・ 事業実施地区内には、耕作放棄地は見られないが、山際、谷沿いや未整備の農地など耕作条件の悪い部分に発生している。
- 耕作放棄面積：H12 70ha → H17 99ha（湯梨浜町）
H12 17ha → H17 27ha（旧泊村）（資料：農林業センサス）

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

地域農業の生産性向上が図られているか

- ・ ほ場整備、農道整備による労働生産性の向上
ほ場区画の拡大により、効率的な土地利用、中型機械による労力の省力化が図られるとともに、農道の整備により、ＪＲ軌道と国道により分断されていた集落と梨園が跨線橋で横断することが可能となり、通作の大幅な時間短縮が図られ労働生産性が向上した。（泊農道の整備により集落からほ場までの距離が、園集落では6kmが1.9kmに、石脇集落では6.6kmが3.0kmに短縮された。）
用水施設の整備により、周辺団地ではハウス栽培が促進され、すいか、いちご、ほうれんそう等の作物の生産が一年を通して可能となり、農業収入が安定している。農業集落の定住条件の向上が図られているか
 - ・ 集落内の道路は、狭小で、軽車両の通行に支障を来していたが、集落道の整備により、緊急車両等の進入も可能となり、生活道路としての利便性が向上した。
 - ・ 地域住民のコミュニケーション施設の中核として整備された活性化施設は、各種会合、農業関係の説明会、特産品の開発の場などとして活用されている。
 - ・ 整備された農村公園は、幼児、児童の遊び場、コミュニティ-交流の場として、地域住民に活用されている。
- 都市住民にも開かれた個性豊かな地域づくりが実現しているか
- ・ 体験農園の整備により、農地を持たない住民にも農業に対する理解を深める機会を創出しており、そのすべての区画が利用されている。

4 その他

・ 営農支援体制

「湯梨浜町ホウレンソウ産地確立プラン」として、県のチャレンジ支援事業を活用し、担い手の育成、経営規模の拡大、省力化技術の導入による農産物のブランド化などを図り、農産物販売の拡大を行っている。
（平成18年度 泊ほうれん草部会 販売額 1億円突破）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農業用排水路については、整備前は素堀土水路、空積水路で維持管理作業に労力がかかっていたが、コンクリート二次製品水路に整備されて管理作業が軽減された。
また、管理に当たっては農事組合法人を組織し、共同で維持管理を行っている。
（堆積土砂の撤去 【整備前】 2週間 → 【整備後】 1～2日程度）
- ・ ほ場整備内の用排水路、農道は、受益者により、適切に維持管理が行われている。
また、平成19年度より、農地・水・環境保全向上対策に取り組んでいる。
（原環境保全組合 61名 非組合員 6団体）
- ・ 農村公園は、区が定められた維持管理方法に基づき遊具等の点検を行っている。
- ・ 活性化施設は、町により適切な維持管理が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 国道、県道等に接続する農道、集落道の整備により、日常生活における利便性が向上とともに、緊急車両等の通行が可能となった。

2 自然環境

- ・ 事業実施に伴う自然環境への特段の影響は確認されていない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

○産業別就業人口（資料：国勢調査）

（単位：人）

市町村	年次	就業人口			
		第1次	うち農業	第2次	第3次
湯梨浜町	H12	1,949	1,845	2,527	5,027
	H17	1,792	1,702	2,192	5,321
	比率 /	91.9	92.2	86.7	105.8
鳥取県	H12	36,741	34,153	94,790	186,316
	H17	33,269	31,413	75,543	191,665
	比率 /	90.6	92.0	79.7	102.9

2 地域農業の動向（資料：鳥取農林水産統計年報）

○農地面積、農業就業人口、農家数

（単位：ha、人、戸）

市町村	年次	農地面積 （水田）	農地面積 （畑）	農業就業 人口	総農家	販売農家
湯梨浜町	H12	818	873	2,192	1,671	1,221
	H17	757	613	1,891	1,533	1,017
	比率 /	92.5%	70.2%	86.3%	91.7%	83.3%
鳥取県	H12	25,500	12,500	46,572	37,697	29,117
	H17	24,500	11,100	41,071	34,969	24,911
	比率 /	96.1%	88.8%	88.2%	92.8%	85.6%

3 その他

- 事業実施した地区内での活動（中山間地域等直接支払制度）
基盤整備を実施した後に遊休化しそうな水田においてもち米の栽培や集落での大型機械の共同所有・利用による機械作業の受委託を行うことによって、耕作放棄対策に取り組んでいる。
今後、状況に応じての参加者の増加を目指し、取組面積の拡大を行う予定。
- 地域の食材を使った加工品の製造・販売「はまなす加工研究グループ」
平成12年度より、生活改善グループが母体となり、地域農産物の加工、料理方法の研究、旅館や直売所での販売など、消費拡大に取り組んでいる。
（会員 12名（兼業農家の主婦） 平均年齢 65歳）
目標 時給 250円 → 600円（H21年）
味噌生産量 560kg → 1,120kg（H19年度）

カ 今後の課題

- 農業就業者の高齢化、農業離れ、農産物輸入の増加、農産物価格の下落などにより、中山間部を中心とする農地の荒廃が進んでいる。
- このため、効率的な農業生産体制の確立と農地の有効利用を図るため、土地利用型作物を対象とした農作業の受委託や農地の利用集積を進めるため、集落営農組織や認定農業者等の担い手を中心とした地域農業を推進する必要がある。
- また、湯梨浜町の名産である二十世紀梨は、果樹園の老木化が進んでいる。このため、低コスト生産が可能な優良品種への改植、耐病性品種の導入促進による、生産の安定、品質の向上及び農作業の省力化に向けて樹園地の平坦化の整備を推進し、果樹産地としての農業生産力の向上と農村の活性化を図る必要がある。

事後評価結果

- ほ場整備、農業用排水路等の農業生産基盤が整備され、効率的な土地利用が図られるとともに、ハウス栽培が拡大し高付加価値な農業が展開されている。
- また、整備された農村公園、活性化施設及び体験農園は、地域住民に利用され、地域の活性化に寄与している。

第三者の意見

農業生産基盤の整備、防災施設の整備並びに農村公園の整備などは、地域の農業を振興するとともに、定住を促進し、中山間地域で懸念される耕作放棄の発生を抑制するなど、事業効果が適正に発現していると認められる。
これらの整備は、広大な中山間地域を擁する中国四国地域において重要な施策の一つであると考えられ、今後とも他のソフト対策等と併せ計画的且つ着実な事業の実施が期待される。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	島根県	関係市町村名	はまだ な か あさひ 浜田市(旧那賀郡旭町)
事業名	中山間総合整備事業 (中山間地域総合整備事業<一般型>)	地区名	きょくほうのさと 旭豊の里地区
事業主体名	島根県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：農業生産条件等が不利な中山間地域において、農業生産基盤と生活環境基盤などの整備を総合的に行い、農業・農村の活性化を図るとともに、地域における定住促進、国土・環境の保全等に資する。 受益面積：170.3ha 主要工事：農業用水路 L = 2,112m, 農道 L = 5,048m, ほ場整備 A = 14.7ha 農地防災(ため池) 3箇所, 農業集落道 L = 1,770m, 防火水槽 6基, 農村公園 2箇所(5,163m ²), 活性化施設 1箇所(318m ²) 総事業費：1,400百万円 工期：平成9年度～平成13年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・ 計画時は、水稻依存型の営農からの脱却を目指し、県営農地開発事業により整備されたほ場での赤なしを特産品とし、その他牧草、キャベツ等の作付けが行われていた。 ・ その後、農業従事者の高齢化、牧草においては、(社)島根県畜産開発事業団の解散(平成15年3月)により、水稻や牧草等の作付面積、生産量が減少している。 ・ しかし、特産品の日本なしについては、営農技術の向上等により、安来市に次ぐ県内第2位の生産地として生産量が増加している。 (資料：島根農林水産統計年報「旧旭町」) 作付面積 (水稻) : 減 7ha (平成12年 277ha → 平成16年 270ha) (日本なし) : 増・減 0ha (平成12年 30ha → 平成16年 30ha) (成園面積) (平成12年 12ha → 平成17年 23ha) (牧草) : 減 6ha (平成12年 13ha → 平成16年 6ha) (キャベツ) : 増 2ha (平成12年 1ha → 平成16年 3ha) 振興作物 (トマト) : 増・減 0ha (平成12年 1ha → 平成16年 1ha) (きゅうり) : 増・減 0ha (平成12年 1ha → 平成16年 1ha) (レタス) : 増・減 0ha (平成12年 0ha → 平成16年 0ha) 生産量 (水稻) : 減 120 t (平成12年 1,450 t → 平成16年 1,330 t) (日本なし) : 増 44 t (平成12年 314 t → 平成16年 358 t) (単収) (平成12年 14.3t / ha → 平成17年 17.3t / ha) (牧草) : 減 279 t (平成12年 478 t → 平成16年 199 t) (キャベツ) : 増 22 t (平成12年 35 t → 平成16年 57 t) (トマト) : 減 1 t (平成12年 29 t → 平成16年 28 t) (きゅうり) : 増・減 0 t (平成12年 10 t → 平成16年 10 t) (レタス) : 減 1 t (平成12年 2 t → 平成16年 3 t)			

2 営農経費の節減

- ・ ほ場及び農道の整備により、ほ場の区画形状の拡大・整形及び農道幅員の拡幅が行われ、中型機械の搬入が可能となった。(ほ場区画 15m×34m区画 → 20m×50m区画)

○ 農業機械の所有状況 (資料：農業センサス「旧旭町」)

トラクター	15PS未満	平成12年度	125台 (30.3%)	→	平成17年度	111台 (28.2%)
	15PS～30PS	平成12年度	279台 (67.7%)	→	平成17年度	272台 (69.0%)
	30PS以上	平成12年度	8台 (1.9%)	→	平成17年度	11台 (2.8%)

自脱型コンバイン 平成12年度 271台 → 平成17年度 300台

トラクターの15PS未満の台数は減少し、30PS以上、自脱型コンバインの大型機械は増加している。

- ・ ほ場整備内の水路については、土水路等であったが、コンクリート二次製品による整備が行われ、草刈り作業の軽減や漏水・土砂の堆積による断面阻害などが解消された。

- 水稻労働時間 整備前 42.9hr / 10a → 整備後 26.0hr / 10a

H15時点聞き取り

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業総生産の増大

- 農業産出額 (資料：島根農林水産統計年報)

- ・ 農業産出額においては、キャベツ、ばら、なしの生産量の増に伴い、県の推移より高い増加傾向である。

(単位：百万円 %)

市町村	年次	農業 産出額	耕 種					計
			米	野菜	花き	果実	その他	
旧旭町	H12	1,054	349	44	76	106	69	644
	H16	1,060	320	50	80	120	40	610
	比率 /	100.6	91.7	113.6	105.3	113.2	58.0	94.7
島根県	H12	68,480	28,690	9,900	2,400	4,980	3,580	49,550
	H16	64,500	25,800	9,900	2,300	4,500	2,800	45,300
	比率 /	94.2	90.0	100	98.8	90.4	78.2	91.4

農業構造の改善

- 専兼別農家数 (資料：農林業センサス)

- ・ 旧旭町における販売農家数に占める専業農家数の割合は、平成12年の25%から平成17年の30%へと増加している。

	年次	専業農家数	第1種兼業	第2種兼業	計
旧旭町	H12	132戸 (25%)	50戸	343戸	525戸
	H17	127戸 (30%)	43戸	248戸	418戸
	比率 /	96.2%	86%	72.3%	79.6%
島根県	H12	4,912戸 (14%)	2,763戸	28,335戸	36,010戸
	H17	4,939戸 (17%)	2,789戸	21,621戸	29,349戸
	比率 /	100.5%	100.9%	76.3%	81.5%

- 経営規模別農家数 (資料：農林業センサス)

- ・ 2ha以上の割合が増加しており、経営規模がやや拡大している。

(旧旭町)	0.5ha未満	H12	166戸 (31.9%)	→	H17	137戸 (32.8%)
	0.5～1.0ha	H12	249戸 (47.8%)	→	H17	195戸 (46.7%)
	1.0～2.0ha	H12	94戸 (18.0%)	→	H17	71戸 (17.0%)
	2.0～3.0ha	H12	7戸 (1.3%)	→	H17	10戸 (2.4%)
	1.0ha～	H12	5戸 (1.0%)	→	H17	5戸 (1.2%)

農村地域の活性化

- ・ 旧旭町の人口、世帯数とも旧那賀郡の推移より、若干であるが減少率が少ない。
- 人口の動向 (資料：国勢調査) (単位：人)

年 次	旧旭町		旧那賀郡		島根県	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
H7(採択)	3,354	1,177	19,588	6,887	771,441	246,476
H12	3,198	1,170	18,276	6,569	761,503	257,530
H17	2,978	1,107	17,136	6,469	742,223	260,864
減少率 /	88.8%	94.1%	87.5%	93.9%	96.2%	105.8%

- ・ 35歳以下のU・Iターンの定住者は、平成16年には12人と増えている。
- 定住者の動向 (資料：旧旭町定住奨励金対象者統計) (単位：人)

年 次		H 9	H12	H13	H14	H15	H16
Uターン	51歳未満	7	5	8	7	8	3
Iターン	51歳未満	2	4	4	6	3	10
(上記のうち 35歳以下)		7	8	11	9	0	12

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

意欲と能力ある経営体の育成

- 農業生産法人 : H 9 3法人 → H18 4法人 (旧旭町)
- 認定農業者数 : H 9 11人 → H18 20人 (旧旭町)
- 総合的な食料供給基盤の強化(農用地の確保と有効利用)
- ・ 事業を実施したほ場内には、耕作放棄地は見られない。旧旭町全体では、山際、谷沿いや未整備の農地など耕作条件の悪いところでの発生が見られる。
- 耕作放棄地 : H10 25.33ha → H14 36.63ha → H18 39.2ha (旧旭町)
(資料：浜田市聞き取り)

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

地域農業の生産性向上が図られているか。

- ・ ほ場整備、農道整備による労働生産性の向上
棚田形状の小区画であったが、ほ場整備による区画の拡大及び耕作道の整備により、大型機械の導入が可能となり、農作業の効率化が図られるとともに、営農労力の省力化による農作業の受委託等が容易になった。
農道整備により、大型機械の搬出入や農産物の運搬時間の短縮、荷傷みの防止のほか、一般車両とのすれ違いも容易になり、農産物等の輸送の利便性が向上した。
道路幅員(全幅):(整備前)B= 3.0m(砂利道) → (整備後)B=5.0m(As舗装)
頭首工の改修、調整池の整備により、農業用水の安定的確保、斜樋等の機能向上が図られ、水管理が容易となった。

農業集落の定住条件の向上が図られているか。

- ・ ため池、防火水槽の整備により、農地、農業用施設、人家の災害防止の備えができ、防災機能の向上による安全性が向上した。(防火水槽 40m³/基×6箇所)
- ・ 農村交流研修センター(活性化施設)の整備により、農業関係(集落協定)の打合せ、郷土伝統芸能の保存・継承、公民館活動と連携した「わんぱく道場」、「さつまいも収穫祭」などの各種ふれあい体験活動等、地域内外の住民との交流拠点として活用されている。

都市住民にも開かれた個性豊かな地域づくりが実現しているか

- ・ 市木地区での活性化イベントとして、ほたる祭を開催し、町内外からの300人以上の参加がある。
- ・ 平成16年度から「地域づくりインターン事業」が実施されている。都市学生を対象に地域づくりや社会福祉に関して幅広い関心を持ってもらうことを目的として、農作業、炭焼き体験等のメニューを実施している。住民はプログラムの企画・運営を通して参加者から地域づくりのヒントを得るなどして、地域の発展を目指し取り組んでいる。
- ・ 雪を地域資源として活用したイベント「島根県雪合戦大会(冬・夏の陣)」は、県内外から1000人以上の参加があり、スキー場とともに地域のPR活動を実施している。(平成19年で10回目)

4 その他

・ 営農支援体制

浜田市農林業支援センターを農林業の支援拠点として、集落営農の組織化や法人化、担い手の育成を行っている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農業用排水路は、整備前は素堀土水路や老朽化の進んだコンクリート水路で、通水断面の確保・漏水補修など多大な労力がかかっていたが、コンクリート二次製品水路に整備されたことから管理作業軽減した。

（土砂上げ 整備前 1～2日程度 → 整備後 0.5日程度）

（頭首工水管理 整備前 出水ごと必須 → 整備後 年数回）

管理は、水利組合及び中山間直接支払制度の集落協定制度の活用により、適切な維持管理が行われている。

- ・ ほ場整備内の用排水路、耕作道は、受益者により適切に維持管理が行われている。
- ・ ため池の管理は、水利組合及び中山間直接支払制度の集落協定制度の活用により、年1回以上の清掃、除草・施設点検が行われている。
- ・ 防火水槽の管理は、市より地区消防団に管理委託されており、定期点検及び放水訓練が行われている。
- ・ 活性化施設、農村公園は、市の指定管理者制度に基づき、市木地区自治会によって管理されており、清掃活動等は、高齢者によるボランティア活動で行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農道、集落道の整備により、日常生活における利便性の向上とともに、緊急車両等の通行が可能となった。

2 自然環境

- ・ 事業実施に伴う自然環境への特段の影響は確認されていない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 旧旭町の農業就業人口は、県全体に比べ増加している。

○ 産業別就業人口（資料：国勢調査）

（単位：人）

市町村	年次	就業人口			
		第1次産業	うち農業	第2次産業	第3次産業
旧旭町	H12	494	473	472	800
	H17	490	479	294	842
	比率 /	99.2	101.3	62.3	105.3
島根県	H12	40,896	34,742	112,631	234,762
	H17	37,109	32,423	93,085	236,524
	比率 /	90.7	93.3	82.6	100.8

2 地域農業の動向（資料：島根農林水産統計年報）

- ・ 旧旭町の農地面積、就業人口、農家数は、県全体と同様に減少している。

○ 農地面積、農業就業人口、農家数

（単位：ha、人、戸）

市町村	年次	農地面積 （水田）	農地面積 （畑）	農業就業 人口	総農家	販売農家
旧旭町	H12	435	103	665	657	525
	H17	427	88	581	600	418
	比率 /	98.2	85.4	87.4	91.3	79.6
島根県	H12	33,100	8,480	51,293	49,480	36,010
	H17	31,700	7,830	42,774	44,482	29,349
	比率 /	95.8	92.3	83.4	89.9	81.5

3 その他

- ・ 企業（異種業者）の参入

町から赤なし栽培の働きかけを受けたクレーンリース業者が、平成2年に農事組合法人「ふるさと農園」を設立し、関連企業の高齢者雇用対策、事業閑散期（夏場

	のタイヤ販売)の労働力を活用することによる人件費の効率化等を図り、安定的な経営を行っている。(経営規模 なし園 A = 10ha、ぶどう A = 0.5ha) ・ 農地・水・農村環境保全向上対策の取組 地域が共同で取り組む農地・水・農村環境保全向上対策について、浜田市では18地区、協定面積 1,056ha(うち旧旭町4地区、87.2ha)を実施しており、今後、平成23年度までに19地区、518haの取組を目標としている。 ・ 矯正施設を核とした地域の振興 平成20年10月に設置される「島根あさひ社会復帰促進センター」により、地域における新たな雇用の場の創出、定住の促進、地域の活性化が期待される。 カ 今後の課題 ・ 農業生産基盤整備等の整備により、水稻、なし、野菜等を中心とした農業が行われているが、今後もより高品質な作物(ブランド化)と農作業の合理化により収益の向上を図り、主産地の維持・拡大を図っていく必要がある。 そのためには、担い手等に農地の利用を集積することにより、経営の規模を拡大する必要がある。 ・ 矯正施設等に対して食材の安定的な提供をするとともに、地域で生産された農産物の販売促進等を推進する必要がある。 ・ 活性化施設等での、都市住民との交流のためのイベント活動を定着させるためのソフト事業の支援体制を充実させる必要がある。
事後評価結果	・ 本事業によりほ場整備、農業用排水路、農道等の農業生産基盤が整備され、施設の維持管理労力の軽減や農産物の品質向上に寄与している。 ・ また、本事業実施地区内で県営農地開発により整備された農地では、なしが栽培され、企業(異種業者)の参入、営農技術の向上により県内第2位の産地となっている。 ・ また、活性化施設、農村公園の整備により、都市住民との交流も行われ、地域活性化に寄与している。
第三者の意見	・ 地区に係る意見としては、 用水路、農道及び農地の整備は農業生産性を向上させ、農業への企業参入を可能にした。また、防火水槽や老朽化したため池の整備は農村生活の安全性を確保している。さらに、活性化施設や農村公園においては、多彩な取組がなされ、都市農村交流が促進されている。 以上のとおり、当該事業による効果が的確に把握されていることから、事後評価結果は妥当と認められる。 ・ 事業種に係る意見としては、 農業生産基盤の整備、防災施設の整備並びに農村公園の整備などは、地域の農業を振興するとともに、定住を促進し、中山間地域で懸念される耕作放棄の発生を抑制するなど、事業効果が適正に発現していると認められる。 これらの整備は、広大な中山間地域を擁する中国四国地域において重要な施策の一つであると考えられ、今後とも他のソフト対策等と併せ計画的且つ着実な事業の実施が期待される。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	中国四国農政局
----	---------

都道府県名	鳥取県	関係市町村名	さいはく だいせん さいはく な わ 西伯郡大山町(旧西伯郡名和町)
事業名	農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業	地区名	こたけ 小竹地区
事業主体名	鳥取県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、大山山麓の裾野に広がる中山間地帯で、谷部に沿って帯状に独立した受益地が展開しており、水稻を中心としいこん、ねぎ等の栽培が行われている。 農産物及び農業生産資材の輸送については、南北を結ぶ町道を利用し国道、広域農道を経由して集出荷施設等に運搬しているが、町道の幅員が狭いため、小型車しか通行できない状況であった。 本事業により基幹的農道を整備することにより、農産物及び農業生産資材の輸送の効率化、合理化を図るものである。 受益面積：141ha、受益者数：176人 主要工事：農道工L=3.3km 総事業費：1,165百万円 工期：昭和62年度～平成13年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因 1 農産物の生産量変動 1次産業人口の減少に伴い、ブロッコリーを除き各作物とも減少傾向にある。 (出典：農林水産統計年報「H9年は旧名和町のデータ。H17年は合併後の大山町データを旧名和町が占める割合で按分」) 作付面積 水 稲 平成9年：346ha → 平成17年：312ha (平成9年比減10%) ブロッコリー 平成9年：24ha → 平成17年：44ha (平成9年比増83%) ね ぎ 平成9年：31ha → 平成17年：24ha (平成9年比減23%) だいこん 平成9年：25ha → 平成17年：14ha (平成9年比減44%) ほうれんそう 平成9年：1ha → 平成17年：1ha (平成9年比±0%) 総生産量 水 稲 平成9年：1,680t → 平成17年：1,625t (平成9年比減3%) ブロッコリー 平成9年：171t → 平成17年：346t (平成9年比増102%) ね ぎ 平成9年：521t → 平成17年：369t (平成9年比減29%) だいこん 平成9年：1,010t → 平成17年：469t (平成9年比減54%) ほうれんそう 平成9年：13t → 平成17年：7t (平成9年比減46%) 総生産額 水 稲 平成9年：321百万円 → 平成17年：297百万円 (平成9年比減7%) ブロッコリー 平成9年：44百万円 → 平成17年：86百万円 (平成9年比増95%) ね ぎ 平成9年：176百万円 → 平成17年：97百万円 (平成9年比減45%) だいこん 平成9年：63百万円 → 平成17年：21百万円 (平成9年比減67%) ほうれんそう 平成9年：4百万円 → 平成17年：3百万円 (平成9年比減25%)			

2 営農経費の節減

・ 通作時間及び出荷時間

営農に係る通作時間及び集出荷に係る輸送時間が短縮されており、また、農作業の機械化が進んだことから営農経費の節減効果が発現している。

水稻一次輸送に係る狭小部の有効幅員

2.0m（実施前）→5.5m（実施後）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 本農道の受益地は大山山麓に広がる中山間地帯であり、谷部に沿って帯状に展開している。農産物及び農業生産資材の輸送については、幅員が狭い町道を利用していたことから、大型車の通行が不可能であった。
- ・ 本農道を新設することにより、大型車の通行が可能となり、受益地内の農産物及び農業生産資材の効率的・合理的な輸送が可能となった。
- ・ また、基幹農道が整備されたことにより、大型農業機械の導入が可能となり、農作物の栽培管理の効率化が進んでいる。

2 土地改良事業長期計画における施策と目指す成果

- ・ 旧名和町においては、北側の水田地帯では光徳地区土地総合整備事業、南側の丘陵地帯では大山地区広域農道整備事業、国営大山地区総合農地開発事業、名和地区畑総合整備事業による農道整備、畑かん整備が行われ、農業生産基盤が整ってきている。

その中で本地区は北側丘陵地に位置し、米を中心とし、だいこん、ねぎ、ほうれんそう、ブロッコリー等の畑作が行われているものの道路整備の遅れにより農産物及び農業生産資材の輸送が非効率であったことから、農業の推進に支障を来している状況にあった。また、幅員が狭く急勾配でカーブの多い道路であったため、荷傷みによる品質低下も多くあった。

本農道の整備は、農業機械や輸送車両の大型化を促進し、作業の合理化、交通の安全の確保に寄与している。

- ・ また、平成14年秋にＪＲ御来屋駅舎内に農水産物・加工品の直売所がオープンし、小竹農免農道の受益地内で作付けされているだいこん、白ねぎ、ほうれんそう、ブロッコリー等の新鮮で安心な農産物が出荷されており、地域が活性化している。



（出典：大山町ホームページ）

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業生産の近代化が図られているか

- ・ 本事業により基幹農道が整備され、大型機械の導入が可能となり、受益地では機械化農業が推進されている。
- ・ 農産物等の運搬車については、テラーや軽トラックから2tトラックなどへ車種転換が進んでいる。

農業生産物の流通の合理化が図られているか

- ・ 有効幅員が最小部で2.0mと狭小であった道路状況が、本事業による農道整備によって改善されたことにより、農産物及び農業生産資材の大型車両による輸送が可能になるとともに、輸送時間の短縮が見込まれ、農道の整備が輸送の効率化・合理化に寄与している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農道は、大山町において適切に管理されており、今後も引き続き町が適切に管理することとしている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 本農道は、集落の生活道路としても利用されており、地域住民の生活の利便性や交通の安全性が向上している。

2 自然環境

- ・ 特筆すべき自然環境への影響は確認されていない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

産業別就業者数

(出典：国勢調査報告「H7年は旧名和町のデータ。H17年は合併後の大山町データを旧名和町が占める割合で按分」)

(単位：人)

市町村	年 次	就業人口		
		第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業
旧名和町	H 7	1,376	1,289	1,782
	H17	986	935	1,874
	比率 /	71.7	72.5	105.2
鳥取県	H 7	45,633	99,257	181,207
	H17	33,269	75,543	191,665
	比率 /	72.9	76.1	105.8

2 地域農業の動向（販売農家） (出典：農林業センサス「旧名和町」)

(単位：戸、人、ha)

市町村	年 次	農家数	農業就業人口	経営耕地面積
旧名和町	H 7	856	1,472	1,243
	H17	684	1,117	1,055
	比率 /	79.9	75.9	84.9
鳥取県	H 7	32,495	50,716	31,336
	H17	24,911	41,071	25,258
	比率 /	76.7	81.0	80.6

カ 今後の課題等

- ・ 本地区は、農道の整備により、営農経費及び営農労力の軽減が図られており、今後、より高品質な作物の生産と農作業の合理化による収益の向上を図り、生産団地の維持・拡大を図っていくことが課題である。
- ・ 大山町では、農産物のブランド化とともに特産加工品等の開発、それらを流通・販売する体制や拠点を整備し、農産物の販売と大山観光等との連携により、地産地消の仕組みづくりに取り組んでいる。
- ・ さらに、「地域の食材と大山ブランドを活かした食の提供」をテーマとし、食材・食文化を活かした農産加工品や郷土料理を提供する拠点づくり、流通・販売の推進、大山ブランドを活かしたマーケティング戦略等を展開中である。

事後評価結果

- ・ 狭小であった地区の道路状況が、本農道の整備によって改善されたことにより、通作時間及び集出荷に係る農産物及び農業生産資材の輸送時間の短縮が見込まれ、農産物の輸送の合理化が図られている。また、併せて大型農業機械の導入が促進され、農業生産性の向上や営農労力の軽減効果が発現している。

第三者の意見

農道の新設により大型機械の導入、通作及び集出荷に係る運搬車両の大型化が図られ、営農の効率化、輸送の合理化に寄与しているなど、事業効果が適正に発現していると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	愛媛県	関係市町村名	しこくちゅうおう 四国中央市 (うまどい 旧宇摩郡土居町)
事業名	農地防災事業(湛水防除)	地区名	ふじわら 藤原地区
事業主体名	愛媛県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は四国中央市土居町に位置する低平水田地帯であるが、近年における地区内の造成や道路開発による貯留能力が減少したこと、排水河川の堆砂により樋門の排水能力が低下したことにより、洪水時の湛水が長時間、広範囲に及ぶようになり、農地、農作物の受ける被害は莫大なものとなっていた。これらの湛水被害を解消するため、上流地区に暗渠を設けて下流地区に導水し、下流地区には排水機場を新設して基幹排水施設を充実することで湛水防除の恒久対策を講じ、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図る。

受益面積：38.4ha、受益戸数：60戸

主要工事：排水機場1箇所、排水樋門1箇所、導水路L=1.5km

総事業費：1,034百万円

工期：平成4年度～平成13年度

関連事業：担い手育成基盤整備事業「藤原地区」A=46ha(ほ場整備)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・被害防止区域の土地利用状況については大きな変化はない。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・事業実施前に193mm/3dayでの被害実績があるが、事業完了後の平成14年度から平成19年度の間に、下記の降雨でも被害が無く、短時間で湛水が排除できている。
- ・特に平成16年は8度の台風により、愛媛県全体では甚大な被害を被ったが、当地区は整備した施設の稼働により農地、農業用施設等の目立った湛水被害はなく、農業生産の維持及び農業経営の安定化に寄与している。

[事業完了後の193mm/3day以上の降雨データ](平成14年度～平成19年度)

年 月 日	3日連続雨量 (mm/3day)	備 考
H16. 7.31～8.2	211	
H16. 8.17～19	337	
H16. 9.28～29	253	
H16.10.19～20	374	
H17. 9. 4～6	241	

[事業実施前の被害実績]

年 月 日	3日連続雨量 (mm / 3day)	湛水日数 (日)	最大湛水面積 (ha)	被害額(百万円)
S58. 9.26～28	352	4	70	754
S62.10.16～17	193	2	45	409
H元. 8.26～27	221	2	40	463

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

- ・ 排水機場の新設(排水ポンプ1000mm×2台 Q=4.2m³/s)等により防災機能が向上し、農地、農業用施設等の湛水被害が解消されている。
- ・ 排水条件が改善されるため、本事業に合わせて担い手育成基盤整備事業「藤原地区」が実施された。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により整備された排水施設は、事業完了後、四国中央市土居町土地改良区によって適正に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- 1 生活環境
 - ・ 施設の整備により、受益地の湛水被害が解消され、農家の生活への安心感が増した。
- 2 自然環境
 - ・ 事業実施に伴う自然環境への特段の影響は確認されていない。

オ 社会経済情勢の変化

- 1 地域農業の動向
 - ・ 四国中央市の農業産出額の減少率は、愛媛県全体の減少率と同程度であるが、当地区の主要作物である、米、野菜の減少率は愛媛県全体を下回っている。
 - ・ 耕地面積の減少率は、愛媛県全体を上回っているが、田の減少率は県全体と同程度である。

○農業産出額 (資料：愛媛農林水産統計年報) 単位：百万円、%

	年度	農業 産出額	耕種				
			計	米	野菜	果実	その他
四国中央市	H 3	10,750	4,770	1,140	1,810	820	1,000
	H 17	7,020	3,290	910	1,560	230	590
	比率 /	65	69	80	86	28	59
愛媛県	H 3	200,500	152,600	24,400	30,600	78,400	19,200
	H 17	126,500	95,400	17,800	21,200	40,400	16,000
	比率 /	63	63	73	69	52	83

○耕地面積 (資料：愛媛農林水産統計年報) 単位：ha、%

	年度	計	田	畑
四国中央市	H 3	3,104	1,941	1,163
	H 17	2,331	1,670	661
	比率 /	75	86	57
愛媛県	H 3	71,000	29,400	41,600
	H 17	56,900	25,100	31,800
	比率 /	80	85	76

カ 今後の課題等 施設の適切な維持管理により施設機能の長寿命化を図る取組が必要である。	
事後評価結果	- 本事業の実施により農地、農業用施設等の湛水被害が解消されるなど、農業生産の維持及び農業経営の安定化に寄与している。 - 事業により整備された施設は、土地改良区により適切に管理されている。
第三者の意見	- 地区に係る意見としては、 排水機能の強化により、農地及び農業用施設の湛水被害が解消され農家の安心感が増しているなど、当該事業の効果が的確に把握されていることから、事後評価結果は妥当と認められる。 - 事業種に係る意見としては、 排水機場等が整備されたことにより、湛水被害が解消され、安定的な農業生産のための基盤が形成されるなど、事業効果が適正に発現していると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	愛媛県	関係市町村名	やわたはま 八幡浜市 (に し う わ ほ ない 旧西宇和郡保内町)
事業名	農地保全整備事業	地区名	かわのいし 川之石地区
事業主体名	愛媛県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は佐田岬半島東部に位置し、宇和海に面した急峻な階段畑の樹園地である。県内有数のかんきつの名産地であるが、排水施設の不備と相俟って侵食被害は全域に及んでいる。さらに、地区内は農道が未整備であるため、索道及び人肩による運搬で多大な労力を要していた。本事業は、承・排水路及び水路兼用農道を整備することによって、農地の侵食を防止し災害の発生を未然に防ぎ、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全及び環境の保全に資することを目的とする。

受益面積：55ha、受益戸数：192戸

主要工事：承水路 L = 1.5km、排水路 L = 2.5km、水路兼用農道 L = 4.1km

総事業費：1,391百万円

工期：平成3年度～平成13年度

関連事業：県営かんがい排水事業「保内地区」A = 654ha(用水施設)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・ 作付面積は若干減少しているものの、土地利用状況に大きな変化はない。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 八幡浜市全体の温州みかん、いよかんの1ha当たり収穫量は下記のとおり農業生産性は維持されている。

平成10年 28.9 t / ha → 平成17年 30.0 t / ha

(資料：愛媛農林水産統計年報 八幡浜市)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

- ・ 事業完了後の平成13年から平成19年にかけて、事業実施以前に見られた農地の侵食や崩壊は起きておらず、排水路及び水路兼用農道による、災害防止の効果が発現している。
- ・ 県営かんがい排水事業「保内地区」と併せて実施されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により造成された農道及び排水路は、保内町土地改良区により適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 承・排水路及び水路兼用農道が整備されたことにより、災害の未然防止等が図られ、農家の生活への安心感が増した。

2 自然環境

- ・ 急峻な階段畑の樹園地であるが、事業実施により侵食被害もなく自然環境は保たれて

いる。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 農業産出額、耕地面積ともに、八幡浜市の減少率は愛媛県全体の減少率と同様であるが、当地区の主要作物である果実の減少率は県全体を下回っている。
- ・ かんきつ類の価格低迷や後継者不足により、産出額は下降気味であるが、当地区では、温州みかんからデコポン等晩柑類への改植等を進め、高品質化を目指している。

○ 農業産出額（資料：愛媛農林水産統計年報） 単位：百万円、%

	年度	農業 産出額	耕種				
			計	米	野菜	果実	その他
八幡浜市	H10	13,210	12,550	40	110	11,770	630
	H17	9,450	8,710	20	110	8,030	550
	比率 /	72	69	50	100	68	87
愛媛県	H10	161,500	131,200	22,400	28,300	64,900	15,600
	H17	126,500	95,400	17,800	21,200	40,400	16,000
	比率 /	78	73	79	75	62	103

○ 耕地面積（資料：愛媛農林水産統計年報） 単位：ha、%

	年度	計	田	畑
八幡浜市	H10	3,171	60	3,111
	H17	3,130	50	3,080
	比率 /	99	83	99
愛媛県	H10	63,000	27,000	36,000
	H17	56,900	25,100	31,800
	比率 /	90	93	88

カ 今後の課題等

- ・ 施設の適切な維持管理により、施設機能の長寿命化を図る取組が必要である。

事後評価結果	・ 本事業の実施により災害を未然に防ぐとともに 用水施設も整備され、農業生産の維持及び農業経営の安定化に寄与している。 ・ 事業により整備された施設は、土地改良区により適切に管理されている。
第三者の意見	急峻な樹園地における承水路、排水路の整備により、樹園地としての機能が維持され、労働条件の厳しい傾斜樹園地における営農の継続に不可欠な基礎的条件が整えられ、事業効果が適正に発現していると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	島根県	関係市町村名	雲南市(旧飯石郡吉田村) 飯石郡飯南町(旧頓原町)
事業名	草地畜産基盤整備事業 (畜産基盤再編総合整備事業)	地区名	飯石地区
事業主体名	(財)しまね農業振興公社	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：低コストかつ安定的な畜産物供給体制の確立を図るため、生産性の高い経営体の育成し畜産主産地の再編整備を進めるとともに、耕畜連携による家畜糞尿のリサイクルシステム等の確立を図ることにより、今後の畜産の合理的かつ安定的な発展を推進する。

受益面積：23ha、受益者数：6人

主要工事：草地造成 6.8ha、草地整備 10.3ha、放牧林地整備 3.9ha、用排水施設整備 4箇所、道路整備 0.5km、家畜施設用地整備 2.3ha、隔障物 3.1km、畜舎整備 2棟、飼料庫 1棟、家畜排せつ物処理施設 6棟、看視舎 1棟、農具庫 1棟、家畜集合施設 1棟

総事業費：1,060百万円

工期：平成8年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

乳用牛飼養頭数の増 162頭(平成7年 292頭→平成18年 454頭)

肉用牛飼養頭数の増 168頭(平成7年 115頭→平成18年 283頭)

(飼料基盤及び畜舎等の整備により乳・肉用牛ともに増頭されている)

2 営農経費の節減

労働時間：乳用牛1頭当たりの労働時間が2/3程度に短縮した。(農家聞き取り)

(事業実施により約1.5倍に増頭したが、人員・労働時間は変わっていない)

3 畜産物の価格：計画時点と比べ牛乳・肉牛ともに上昇している。

牛乳：平成7年 694千円/頭・年→平成18年 779千円/頭・年(資料：畜産物生産費調査)

(乳価は若干下落しているが、搾乳量が増えているため1頭当たり12%上昇)

肉牛：平成7年 721千円/頭→平成18年 916千円/頭(資料：畜産物生産費調査)

(販売時体重が4%(688.5kg→713.8kg)増加し、なおかつ和牛の単価も上昇)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

酪農経営では、牛舎やたい肥舎の整備、草地・飼料畑の造成整備に伴う大型機械の導入等により、作業の省力化が図られ、1頭当たり労働時間が短縮し、増頭・規模拡大が図られた。

肉用牛肥育経営の吉田村肥育センターでは、牛舎やたい肥舎の整備等により規模拡大が可能になり、2倍以上の増頭が図られた。

家畜排せつ物処理施設の整備により生産された良質な堆肥が年間1,250t程度耕種農家に供給されており、環境保全型農業の推進に貢献している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

総合的な食料供給基盤の強化(農地の確保と有効利用)

・増頭意欲のある畜産農家への草地集積が行われ、草地管理等の大型機械の導入により自給飼料の効率的生産、ひいては畜産経営の安定化が図られた。

乳用牛1頭当たりの飼料作物の作付面積

- ・ 162頭増頭に伴い、草地・飼料畑の造成を行ったが、1頭当たり飼料作物の作付面積については減少した。しかし、収穫回数等を増やすなど利用効率向上に努めた。

3 チェックリストを利用した目標に関する事項

- 畜産経営の生産性向上、安定的、持続的発展が図られているか
 - ・ 農家1戸当たりの飼養規模は、乳・肉用牛ともに拡大している
 - 乳用牛飼養規模の増 55 頭/戸 (平成7年 58 頭/戸→平成18年 113 頭/戸)
 - 肉用牛飼養規模の増132 頭/戸 (平成7年 115 頭/戸→平成18年 247 頭/戸)
 - ・ 作業効率向上による省力化が図られ、労働時間が短縮している。
 - ・ 酪農家の場合はほぼすべて、肉用牛農家は約半数において後継者が確保されている。
 - 自給飼料生産基盤の拡大並びに飼料自給率の向上が図られているか
 - ・ 原野等低未利用地を草地造成整備により、放牧団地等新たな飼料基盤の拡大が図られた。
 - ・ 各農家とも、本事業で整備した飼料基盤及び転作水田等を用いた自給飼料生産を行っており、事業実施前と比べ飼料自給率は向上している。
 - 担い手農家の育成、経営規模の拡大が図られているか
 - ・ 事業参加者に占める認定農業者の割合は33%となった。
 - ・ 大家畜の飼養頭数は増加している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 各牧場の施設・草地について：畜舎・たい肥舎・搾乳施設等すべて衛生的に維持管理されている。草地は適切に更新・施肥がなされており牧草の生育についても概ね良好。
- ・ たい肥センターについて：適切に管理・運営されており堆肥の品質も良好。
- ・ いずれの施設も、将来的にも適切な管理が見込まれる。

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 家畜排せつ物処理施設の整備により、堆肥が造成草地に還元されるほか、周辺の耕種農家に提供するなど農地還元が適切に行われるようになり、農村環境の向上に寄与している。畜産経営に関する苦情は、悪臭等について散発的にある程度。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

産業別就業人口：県と同様に地域も第1次・第2次産業が減少傾向である。(資料：国勢調査)

- 第1次産業(雲南市・飯南町) H7: 6,199 人→ H17: 4,147 人 66.9% (県 66.7%)
- 第2次産業(雲南市・飯南町) H7:10,468 人→ H17: 8,130 人 77.7% (県 75.5%)
- 第3次産業(雲南市・飯南町) H7:13,773 人→ H17: 14,319 人 104.0% (県104.2%)

2 地域農業の動向

- ・ 農地面積：県全体が減少する中で、地域も同様の傾向である。(資料：農林業センサス)
 - 経営耕地面積 H7: 905 ha → H17: 683 ha 75.5% (県75.7%)
- ・ 農家数：県全体が減少する中で、地域も同様の傾向である。(資料：農林業センサス)
 - 総農家 H7: 904戸 → H17: 742戸 82.1% (県 81.0%)
 - 乳用牛 H7: 21戸 → H17: 14戸 66.7% (県 60.1%)
 - 肉用牛 H7: 254戸 → H17: 92戸 36.2% (県 35.3%)
- ・ 農業就業人口：県の減少率よりは小幅な減少にとどまっている。(資料：農林業センサス)
 - H7: 1,150 人→ H17: 901 人 78.3% (県 60.9%)
- ・ 農業産出額：県全体が減少する中で地域も同様の傾向である。(資料：生産農業所得統計)
 - 農業産出額(雲南市・飯南町) H7:10,279百万円→H17:8,600百万円 83.7% (県78.4%)
- ・ 畜産産出額：県全体、地域ともに増加傾向である。(資料：生産農業所得統計)
 - 畜産産出額(雲南市・飯南町) H7:3,477百万円→H17:3,700百万円106.4% (県110.0%)
- ・ 生産組織及び担い手：農業生産組織等に参加農家は増加している。(資料：農林業センサス)
 - 機械等共同利用組織参加農家数 H7: 264戸 → H17: 301戸 114.0% (県 176.5%)

カ 今後の課題等

- ・ 粗飼料の自給率向上のためには、更に草地面積が必要な上、農家の労働力に余裕がないことから、更なる草地の確保と、作業コントラクターの育成等が必要である。
- ・ 現在収集面積が12ha程度である稲わらの利用を推進するためには、堆肥との交換を更に促進する方策の検討も必要である。
- ・ たい肥センターの経営を向上させるために、利用農家数の拡大を図る必要がある。

事後評価結果	・ 本事業の実施による飼料基盤の拡大、家畜飼養施設等の整備により、飼養頭数の増加・規模拡大が図られた。 ・ 給餌・ふん尿処理作業労力の軽減が図られた。 ・ 家畜排せつ物処理施設が設置され、環境保全型農業の推進に貢献している。
第三者の意見	畜産主産地の形成や再編整備のための総合的な施策の実施により、増頭による経営の合理化、飼料基盤の確保・拡大、家畜糞尿の堆肥利用が促進されるなど、事業効果が適正に発現していると認められる。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

		局 名	中国四国農政局
都道府県名	岡山県	関係市町村名	岡山市(旧御津郡御津町、建部町) 加賀郡吉備中央町(旧御津郡 加茂川町、上房郡賀陽町)
事業名	草地畜産基盤整備事業 (畜産基盤再編総合整備事業)	地区名	賀陽地区
事業主体名	(社)岡山県農地開発公社	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：畜産業は当地区の主要な産業であり、今後畜産経営の核となる者の規模拡大や飼料基盤整備を推進する一方、地域産業の活性化を図るための糞尿処理施設等の整備を行い、環境保全に配慮しながら、畜産主産地の形成を促進する。 受益面積：31ha、受益者数：24人 主要工事：草地造成 10ha、飼料畑造成 11ha、草地整備改良 1ha、飼料畑整備改良 4ha、畜産施設用地整備 5ha、飲雑用水施設整備 2箇所、道路整備 0.5km、隔障物2,305m、畜舎整備 7棟、飼料庫整備 1棟、農機具庫整備 1棟、家畜排せつ物処理施設整備 22棟、地域活性化施設 3箇所、農機具導入 1式 総事業費：2,263百万円 工期：平成8年度～平成13年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 乳用牛飼養頭数の増 100 頭(平成7年 2,023 頭→平成19年 2,123 頭) 肉用牛飼養頭数の増 97 頭(平成7年 405 頭→平成19年 502 頭) (飼料基盤及び畜舎等の整備により乳・肉用牛ともに増頭されている) 2 営農経費の節減 労働時間：乳用牛1頭当たりの労働時間が30%短縮した。(農家聞き取り) (実施前 0.2hr/頭・日 → 実施後 0.14hr/頭・日) (畜舎・搾乳設備の整備により、労働時間はそのまま増頭が可能となった) 3 畜産物の価格：計画時点と比べ牛乳・肉牛ともに上昇している。 牛乳：平成7年 694千円/頭・年→平成18年 779千円/頭・年(資料：畜産物生産費調査) (乳価は若干下落しているが、搾乳量が増えているため1頭当たり12%上昇) 肉牛：平成7年 721千円/頭→平成18年 916千円/頭(資料：畜産物生産費調査) (販売時体重が4%(688.5kg→713.8kg)増加し、なおかつ和牛の単価も上昇) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 酪農経営では、牛舎やたい肥舎の整備、草地・飼料畑の造成整備に伴う大型機械の導入等により、作業の省力化が図られ、1頭当たり労働時間が短縮し、増頭・規模拡大が図られた。併せて、肉用牛の繁殖を導入した農家(1戸10頭)が見られた。 肉用牛肥育経営では、草地造成整備やたい肥舎の整備により、良質な堆肥の生産が可能となった農家や、繁殖牛を導入した農家(2戸32頭)が見られた。 家畜排せつ物処理施設の整備により生産された良質な堆肥が年間1,000t程度耕種農家に供給されており、環境保全型農業の推進に貢献している。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果 総合的な食料供給基盤の強化(農地の確保と有効利用) 増頭意欲のある畜産農家への草地集積が行われ、草地管理等の大型機械の導入によ			

り自給飼料の効率的生産、ひいては畜産経営の安定化が図られた。

乳用牛 1 頭当たりの飼料作物の作付面積

- ・ 100頭増頭したが、草地・飼料畑の造成により計画時 9.2a/頭 → 事後評価時 9.6a/頭と 1 頭当たり飼料作物の作付面積を維持できた。

3 チェックリストを利用した目標に関する事項

畜産経営の生産性向上、安定的、持続的発展が図られているか。

- ・ 農家 1 戸当たりの飼養規模は、乳・肉用牛ともに拡大している。
乳用牛飼養規模の増 11.8 頭/戸
(平成7年 44.0 頭/戸 → 平成19年 55.8 頭/戸)
肉用牛飼養規模の増 3.2 頭/戸
(平成7年 81.0 頭/戸 → 平成19年 84.2 頭/戸)
- ・ 作業効率向上による省力化が図られ、労働時間が短縮している。
- ・ 参加農家のうち80%以上の農家において後継者が確保されている。
- ・ 自給飼料生産基盤の拡大並びに飼料自給率の向上が図られているか。
- ・ 原野等低未利用地を草地造成整備改良により、26haの新たな飼料基盤の拡大が図られた。
- ・ 各農家とも、本事業で整備した飼料基盤及び水田畑等を用いた自給飼料生産を行っており、事業実施前と比べ飼料自給率は向上している。
- ・ 担い手農家の育成、経営規模の拡大が図られているか。
- ・ 事業開始時は、事業参加者に占める認定農業者の割合が、69.2% (9人)であったが、事業完了後は、事業参加者に占める認定農業者の割合が83.3% (15人)となった。
- ・ 大家畜の飼養頭数は増加している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 各牧場の施設・草地について、畜舎、たい肥舎、搾乳施設等すべて衛生的に維持管理されており、草地は適切に更新・施肥がなされており牧草の生育についても概ね良好。
- ・ たい肥センターについて、管理・運営は公社により適切に維持管理されている。
- ・ いずれの施設も、将来的にも適切な管理が見込まれる。

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 家畜排せつ物処理施設の整備により、堆肥が造成草地に還元されるほか、周辺の耕種農家に提供するなど農地還元が適切に行われるようになり、農村環境の向上に寄与している。
- 畜産経営に関する苦情は、悪臭等について散発的にある程度。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

産業別就業人口：県と同様に地域も第1次・第2次産業が減少傾向である。(資料：国勢調査)

- | | | | |
|--------------|-------------|----------------|-----------------|
| 第1次産業(御津を除く) | H7: 3,248 人 | → H17: 2,452 人 | 75.5% (県 76.6%) |
| 第2次産業(御津を除く) | H7: 4,147 人 | → H17: 2,975 人 | 71.7% (県 79.2%) |
| 第3次産業(御津を除く) | H7: 5,054 人 | → H17: 4,854 人 | 96.0% (県103.8%) |

2 地域農業の動向

- ・ 農地面積：県全体が減少する中で、地域も同様の傾向である。(資料：農林業センサス)
経営耕地面積 H7: 3,740 ha → H17: 2,944 ha 78.7% (県80.5%)
- ・ 農家数：肉用牛飼養農家は県の減少率よりは小幅な減少にとどまっている。
総農家 H7: 5,079戸 → H17: 4,131戸 81.3% (県 81.5%) (資料：農林業センサス)
乳用牛 H7: 92戸 → H17: 45戸 48.9% (県 46.3%)
肉用牛 H7: 117戸 → H17: 54戸 46.2% (県 35.8%)
- ・ 農業就業人口：県の減少率よりは小幅な減少にとどまっている。(資料：農林業センサス)
H7: 6,247 人 → H17: 4,448 人 71.2% (県 61.4%)
- ・ 農業産出額：県全体が減少する中で地域も同様の傾向である。(資料：生産農業所得統計)
農業産出額(御津を除く) H7: 7,770百万円 → H17: 5,080百万円 65.4% (県 74.4%)
- ・ 畜産産出額：県全体が横ばいである中で地域は減少している。(資料：生産農業所得統計)
畜産産出額(御津を除く) H7: 2,810百万円 → H17: 2,030百万円 72.2% (県100.4%)
- ・ 生産組織及び担い手：農業生産組織等に参加農家は増加している。(資料：農林業センサス)
機械等共同利用組織参加農家数 H7: 182戸 → H17: 227戸 125% (県 107%)

カ 今後の課題等 ・ 粗飼料の自給率向上のためには、更に草地面積が必要な上、農家の労働力に余裕がないことから、更なる草地の確保と、作業コントラクターの育成等が必要がある。 ・ 現在収集面積が10ha程度である稲わらの利用を推進するためには、堆肥との交換を更に促進する方策の検討も必要である。 ・ たい肥センターの管理・運営上、参加農家の拡大を図る必要がある。	
事後評価結果	・ 本事業の実施による飼料基盤の拡大、家畜飼養施設等の整備により、飼養頭数の増加・規模拡大が図られた。 ・ 給餌・ふん尿処理作業労力の軽減が図られた。 ・ 家畜排せつ物処理施設が設置され、環境保全型農業の推進に貢献している。
第三者の意見	・ 地区に係る意見としては、 草地及び飼料畑の造成、草地の整備等により、飼料基盤が総合的に整備されるとともに、機械・施設の近代化によって省力化が促進され、経営規模の拡大が可能となり、畜産経営の強化が図られた。 また、家畜糞尿の堆肥化など環境保全型農業の推進に貢献している。 以上のとおり、当該事業の効果が的確に把握されていることから、事後評価結果は妥当と認められる。 ・ 事業種に係る意見としては、 畜産主産地の形成や再編整備のための総合的な施策の実施により、増頭による経営の合理化、飼料基盤の確保・拡大、家畜糞尿の堆肥利用が促進されるなど、事業効果が適正に発現していると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	島根県	関係市町村名	雲南市（旧飯石郡吉田村） 飯石郡飯南町（旧頓原町）
事業名	草地畜産基盤整備事業 （畜産基盤再編総合整備事業）	地区名	飯石地区
事業主体名	(財)しまね農業振興公社	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：低コストかつ安定的な畜産物供給体制の確立を図るため、生産性の高い経営体の育成し畜産主産地の再編整備を進めるとともに、耕畜連携による家畜糞尿のリサイクルシステム等の確立を図ることにより、今後の畜産の合理的かつ安定的な発展を推進する。

受益面積：23ha、受益者数：6人

主要工事：草地造成 6.8ha、草地整備 10.3ha、放牧林地整備 3.9ha、用排水施設整備 4ヶ所、道路整備 0.5km、家畜施設用地整備 2.3ha、隔障物 3.1km、畜舎整備 2棟、飼料庫 1棟、家畜排せつ物処理施設 6棟、看視舎 1棟、農具庫 1棟、家畜集合施設 1棟

総事業費：1,060百万円

工期：平成8年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

乳用牛飼養頭数の増 162頭（平成7年 292頭→平成18年 454頭）

肉用牛飼養頭数の増 168頭（平成7年 115頭→平成18年 283頭）

（飼料基盤及び畜舎等の整備により乳・肉用牛ともに増頭されている）

2 営農経費の節減

労働時間：乳用牛1頭当たりの労働時間が2/3程度に短縮した。（農家聞き取り）

（事業実施により約1.5倍に増頭したが、人員・労働時間は変わっていない）

3 畜産物の価格：計画時点と比べ牛乳・肉牛ともに上昇している。

牛乳：平成7年 694千円/頭・年→平成18年 779千円/頭・年（資料：畜産物生産費調査）

（乳価は若干下落しているが、搾乳量が増えているため1頭当たり12%程度上昇）

肉牛：平成7年 721千円/頭→平成18年 916千円/頭（資料：畜産物生産費調査）

（販売時体重が4%程度（688.5kg→713.8kg）増加し、なおかつ和牛の単価も上昇）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

酪農経営では、牛舎やたい肥舎の整備、草地・飼料畑の造成整備に伴う大型機械の導入等により、作業の省力化が図られ、1頭当たり労働時間が短縮し、増頭・規模拡大が図られた。

肉用牛肥育経営の吉田村肥育センターでは、牛舎やたい肥舎の整備等により規模拡大が可能になり、2倍以上の増頭が図られた。

家畜排せつ物処理施設の整備により生産された良質な堆肥が年間約1,250t程度耕種農家に供給されており、環境保全型農業の推進に貢献している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

総合的な食料供給基盤の強化（農地の確保と有効利用）

・増頭意欲のある畜産農家への草地集積が行われ、草地管理等の大型機械の導入により自給飼料の効率的生産、ひいては畜産経営の安定化が図られた。

乳用牛1頭当たりの飼料作物の作付面積

- ・ 162頭増頭にともない、草地・飼料畑の造成を行ったが、1頭当たり飼料作物の作付面積については減少した。しかし、収穫回数等を増やすなど利用効率向上に努めた。

3 チェックリストを利用した目標に関する事項

- 畜産経営の生産性向上、安定的、持続的発展が図られているか
 - ・ 農家1戸当たりの飼養規模は、乳・肉用牛ともに拡大している
 - 乳用牛飼養規模の増 55 頭/戸（平成7年 58 頭/戸→平成18年 113 頭/戸）
 - 肉用牛飼養規模の増132 頭/戸（平成7年 115 頭/戸→平成18年 247 頭/戸）
 - ・ 作業効率向上による省力化が図られ、ア-2- で示すとおり労働時間が短縮している。
 - ・ 酪農家の場合はほぼすべて、肉用牛農家は約半数において後継者が確保されている。自給飼料生産基盤の拡大並びに飼料自給率の向上が図られているか
 - ・ 原野等低未利用地を草地造成整備により、放牧団地等新たな飼料基盤の拡大が図られた。
 - ・ 各農家とも、本事業で整備した飼料基盤及び転作水田等を用いた自給飼料生産を行っており、事業実施前と比べ飼料自給率は向上している。
- 担い手農家の育成、経営規模の拡大が図られているか
 - ・ 事業参加者に占める認定農業者の割合は33%となった。
 - ・ ア-1- 及び に示すとおり大家畜の飼養頭数は増加している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 各牧場の施設・草地について：畜舎・たい肥舎・搾乳施設等すべて衛生的に維持管理されている。草地は適切に更新・施肥がなされており牧草の生育についても概ね良好。
- ・ たい肥センターについて：適切に管理・運営されており堆肥の品質も良好。いずれの施設も、将来的にも適切な管理が見込まれる。

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 家畜排せつ物処理施設の整備により、堆肥が造成草地に還元されるほか、周辺の耕種農家に提供するなど農地還元が適切に行われるようになり、農村環境の向上に寄与している。畜産経営に関する苦情は、悪臭等について散発的にある程度。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

産業別就業人口：県と同様に地域も1次・2次産業が減少傾向である。（資料：国勢調査）

第1次産業（雲南市・飯南町）H7: 6,199 人→ H17: 4,147 人 66.9%（県 66.7%）

第2次産業（雲南市・飯南町）H7:10,468 人→ H17: 8,130 人 77.7%（県 75.5%）

第3次産業（雲南市・飯南町）H7:13,773 人→ H17: 14,319 人 104.0%（県104.2%）

2 地域農業の動向

- ・ 農地面積：県全体が減少する中で、地域も同様の傾向である。（資料：農林業センサス）
経営耕地面積 H7: 905 ha → H17: 683 ha 75.5%（県75.7%）
- ・ 農家数：県全体が減少する中で、地域も同様の傾向である。（資料：農林業センサス）
総農家 H7: 904戸 → H17: 742戸 82.1%（県 81.0%）
乳用牛 H7: 21戸 → H17: 14戸 66.7%（県 60.1%）
肉用牛 H7: 254戸 → H17: 92戸 36.2%（県 35.3%）
- ・ 農業就業人口：県の減少率よりは小幅な減少にとどまっている。（資料：農林業センサス）
H7: 1,150 人→ H17: 901 人 78.3%（県 60.9%）
- ・ 農業産出額：県全体が減少する中で地域も同様の傾向である。（資料：生産農業所得統計）
農業産出額（雲南市・飯南町）H7:10,279百万円→H17:8,600百万円 83.7%（県78.4%）
- ・ 畜産産出額：県全体、地域ともに増加傾向である。（資料：生産農業所得統計）
畜産産出額（雲南市・飯南町）H7:3,477百万円→H17:3,700百万円106.4%（県110.0%）
- ・ 生産組織及び担い手：農業生産組織等に参加農家は増加している。（資料：農林業センサス）
機械等共同利用組織参加農家数 H7: 264戸 → H17: 301戸 114.0%（県 176.5%）

カ 今後の課題等

- ・ 粗飼料の自給率向上のためには、更に草地面積が必要な上、農家の労働力に余裕がないことから、更なる草地の確保と、作業コントラクターの育成等が必要である。
- ・ 現在収集面積が12ha程度である稲わらの利用を推進するためには、堆肥との交換をさらに促進する方策の検討も必要である。
- ・ たい肥センターの経営を向上させるために、利用農家数の拡大を図る必要がある。

事後評価結果	・ 本事業の実施による飼料基盤の拡大、家畜飼養施設等の整備により、飼養頭数の増加・規模拡大が図られた。 ・ 給餌・ふん尿処理作業労力の軽減が図られた。 ・ 家畜排せつ物処理施設が設置され、環境保全型農業の推進に貢献している。
第三者の意見	畜産主産地の形成や再編整備のための総合的な施策の実施により、増頭による経営の合理化、飼料基盤の確保・拡大、家畜糞尿の堆肥利用が促進されるなど、事業効果が適正に発現していると認められる。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

		局 名	中国四国農政局
都道府県名	岡山県	関係市町村名	岡山市（旧御津郡御津町、建部町）加賀郡吉備中央町（旧御津郡加茂川町、上房郡賀陽町）
事業名	草地畜産基盤整備事業（畜産基盤再編総合整備事業）	地区名	賀陽地区
事業主体名	(社)岡山県農地開発公社	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：畜産業は当地区の主要な産業であり、今後畜産経営の核となる者の規模拡大や飼料基盤整備を推進する一方、地域産業の活性化を図るための糞尿処理施設等の整備を行い、環境保全に配慮しながら、畜産主産地の形成を促進する。 受益面積：31ha、受益者数：24人 主要工事：草地造成 10ha、飼料畑造成 11ha、草地整備改良 1 ha、飼料畑整備改良 4 ha、畜産施設用地整備 5 ha、飲雑用水施設整備 2 箇所、道路整備 0.5km、隔障物2,305m、畜舎整備 7 棟、飼料庫整備 1 棟、農機具庫整備 1 棟、家畜排せつ物処理施設整備 22棟、地域活性化施設 3 箇所、農機具導入 1 式 総事業費：2,263百万円 工期：平成 8 年度～平成13年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 - 農作物の生産量の増加 乳用牛飼養頭数の増 100 頭（平成7年 2,023 頭→平成19年 2,123 頭） 肉用牛飼養頭数の増 97 頭（平成7年 405 頭→平成19年 502 頭） （飼料基盤及び畜舎等の整備により乳・肉用牛ともに増頭されている） - 営農経費の節減 労働時間：乳用牛 1 頭当たりの労働時間が30%程度短縮した。（農家聞き取り） （実施前 0.2hr / 頭・日 → 実施後 0.14hr / 頭・日） （畜舎・搾乳設備の整備により、労働時間はそのまま増頭が可能となった） - 畜産物の価格：計画時点と比べ牛乳・肉牛ともに上昇している。 牛乳：平成7年 694千円 / 頭・年→平成18年 779千円 / 頭・年（資料：畜産物生産費調査） （乳価は若干下落しているが、搾乳量が増えているため1頭当たり12%程度上昇） 肉牛：平成7年 721千円 / 頭→平成18年 916千円 / 頭）（資料：畜産物生産費調査） （販売時体重が 4 %程度（688.5kg→713.8kg）増加し、なおかつ和牛の単価も上昇） イ 事業効果の発現状況 - 事業の目的に関する事項 酪農経営では、牛舎やたい肥舎の整備、草地・飼料畑の造成整備に伴う大型機械の導入等により、作業の省力化が図られ、1 頭当たり労働時間が短縮し、増頭・規模拡大が図られた。併せて、肉用牛の繁殖を導入した農家（1 戸10頭）が見られた。 肉用牛肥育経営では、草地造成整備やたい肥舎の整備により、良質な堆肥の生産が可能となった農家や、繁殖牛を導入した農家（2 戸32頭）が見られた。 家畜排せつ物処理施設の整備により生産された良質な堆肥が年間約1,000 t 程度耕種農家に供給されており、環境保全型農業の推進に貢献している。 - 土地改良長期計画における施策と目指す成果 総合的な食料供給基盤の強化（農地の確保と有効利用） - 増頭意欲のある畜産農家への草地集積が行われ、草地管理等の大型機械の導入によ			

り自給飼料の効率的生産、ひいては畜産経営の安定化が図られた。

乳用牛 1 頭当たりの飼料作物の作付面積

- ・ 100頭増頭したが、草地・飼料畑の造成により計画時 9.2a/頭 → 事後評価時 9.6a/頭と 1 頭当たり飼料作物の作付面積を維持できた。

3 チェックリストを利用した目標に関する事項

畜産経営の生産性向上、安定的、持続的発展が図られているか。

- ・ 農家1戸当たりの飼養規模は、乳・肉用牛ともに拡大している。
乳用牛飼養規模の増 11.8 頭/戸
(平成7年 44.0 頭/戸 → 平成19年 55.8 頭/戸)
肉用牛飼養規模の増 3.2 頭/戸
(平成7年 81.0 頭/戸 → 平成19年 84.2 頭/戸)
- ・ 作業効率向上による省力化が図られ、ア-2- で示すとおり労働時間が短縮している。
- ・ 参加農家のうち80%以上の農家において後継者が確保されている。
- ・ 自給飼料生産基盤の拡大並びに飼料自給率の向上が図られているか。
- ・ 原野等低未利用地を草地造成整備改良により、26haの新たな飼料基盤の拡大が図られた。
- ・ 各農家とも、本事業で整備した飼料基盤及び転作水田等を用いた自給飼料生産を行っており、事業実施前と比べ飼料自給率は向上している。
- ・ 担い手農家の育成、経営規模の拡大が図られているか。
- ・ 事業開始時は、事業参加者に占める認定農業者の割合が、69.2% (9人)であったが、事業完了後は、事業参加者に占める認定農業者の割合が83.3% (15人)となった。
- ・ ア-1- 及び に示すとおり大家畜の飼養頭数は増加している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 各牧場の施設・草地について、畜舎・たい肥舎・搾乳施設等すべて衛生的に維持管理されており、草地は適切に更新・施肥がなされており牧草の生育についても概ね良好。
 - ・ たい肥センターについて、管理・運営は公社により適切に維持管理されている。
- いずれの施設も、将来的にも適切な管理が見込まれる。

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 家畜排せつ物処理施設の整備により、堆肥が造成草地に還元されるほか、周辺の耕種農家に提供するなど農地還元が適切に行われるようになり、農村環境の向上に寄与している。
- 畜産経営に関する苦情は、悪臭等について散発的にある程度。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

産業別就業人口：県と同様に地域も 1 次・2 次産業が減少傾向である。(資料：国勢調査)

第 1 次産業(御津を除く) H7: 3,248 人 → H17: 2,452 人 75.5% (県 76.6%)

第 2 次産業(御津を除く) H7: 4,147 人 → H17: 2,975 人 71.7% (県 79.2%)

第 3 次産業(御津を除く) H7: 5,054 人 → H17: 4,854 人 96.0% (県103.8%)

2 地域農業の動向

- ・ 農地面積：県全体が減少する中で、地域も同様の傾向である。(資料：農林業センサス)
経営耕地面積 H7: 3,740 ha → H17: 2,944 ha 78.7% (県80.5%)
- ・ 農家数：肉用牛飼養農家は県の減少率よりは小幅な減少にとどまっている。
総農家 H7: 5,079戸 → H17: 4,131戸 81.3% (県 81.5%) (資料：農林業センサス)
乳用牛 H7: 92戸 → H17: 45戸 48.9% (県 46.3%)
肉用牛 H7: 117戸 → H17: 54戸 46.2% (県 35.8%)
- ・ 農業就業人口：県の減少率よりは小幅な減少にとどまっている。(資料：農林業センサス)
H7: 6,247 人 → H17: 4,448 人 71.2% (県 61.4%)
- ・ 農業産出額：県全体が減少する中で地域も同様の傾向である。(資料：生産農業所得統計)
農業産出額(御津を除く) H7: 7,770百万円 → H17: 5,080百万円 65.4% (県 74.4%)
- ・ 畜産産出額：県全体が横ばいである中で地域は減少している。(資料：生産農業所得統計)
畜産産出額(御津を除く) H7: 2,810百万円 → H17: 2,030百万円 72.2% (県100.4%)
- ・ 生産組織及び担い手：農業生産組織等に参加農家は増加している。(資料：農林業センサス)
機械等共同利用組織参加農家数 H7: 182戸 → H17: 227戸 125% (県 107%)

カ 今後の課題等 ・ 粗飼料の自給率向上のためには、更に草地面積が必要な上、農家の労働力に余裕がないことから、更なる草地の確保と、作業コントラクターの育成等が必要がある。 ・ 現在収集面積が10ha程度である稲わらの利用を推進するためには、堆肥との交換をさらに促進する方策の検討も必要である。 ・ たい肥センターの管理・運営上、参加農家の拡大を図る必要がある。	
事後評価結果	・ 本事業の実施による飼料基盤の拡大、家畜飼養施設等の整備により、飼養頭数の増加・規模拡大が図られた。 ・ 給餌・ふん尿処理作業労力の軽減が図られた。 ・ 家畜排せつ物処理施設が設置され、環境保全型農業の推進に貢献している。
第三者の意見	・ 地区に係る意見としては、 草地及び飼料畑の造成、草地の整備等により、飼料基盤が総合的に整備されるとともに、機械・施設の近代化によって省力化が促進され、経営規模の拡大が可能となり、畜産経営の強化が図られた。 また、家畜糞尿の堆肥化など環境保全型農業の推進に貢献している。 以上のとおり、当該事業の効果が的確に把握されていることから、事後評価結果は妥当と認められる。 ・ 事業種に係る意見としては、 畜産主産地の形成や再編整備のための総合的な施策の実施により、増頭による経営の合理化、飼料基盤の確保・拡大、家畜糞尿の堆肥利用が促進されるなど、事業効果が適正に発現していると認められる。